

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成19年2月21日
(第27期)	至	平成20年2月20日

イオンクレジットサービス株式会社

(E04912)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 営業実績	15
3. 対処すべき課題	19
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態及び経営成績の分析	21
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) ライププランの内容	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	30
(8) ストックオプション制度の内容	31
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況	37
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	102
(3) その他	103
第6 提出会社の株式事務の概要	104
第7 提出会社の参考情報	105
1. 提出会社の親会社等の情報	105
2. その他の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	106

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年5月14日
【事業年度】	第27期（自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日）
【会社名】	イオンクレジットサービス株式会社
【英訳名】	AEON CREDIT SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山田 義隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山田 義隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期	第 27 期
決算年月	平成16年 2 月	平成17年 2 月	平成18年 2 月	平成19年 2 月	平成20年 2 月
(1) 連結経営指標等					
営業収益 (百万円)	109,389	122,810	144,751	173,481	181,076
経常利益 (百万円)	30,537	35,084	40,170	41,018	33,014
当期純利益 (百万円)	16,179	18,683	21,262	20,592	17,653
純資産額 (百万円)	101,694	117,480	138,691	172,611	183,336
総資産額 (百万円)	465,719	562,094	689,356	834,254	862,061
1株当たり純資産額 (円)	1,943.09	2,244.93	2,650.32	991.07	1,040.97
1株当たり当期純利益 (円)	308.24	356.10	405.22	131.23	112.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.8	20.9	20.1	18.6	18.9
自己資本利益率 (%)	17.0	17.0	16.6	14.0	11.1
株価収益率 (倍)	18.1	19.9	7.7	16.5	13.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,390	△68,668	△59,642	△64,235	△7,094
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,193	△5,822	△7,728	△10,077	△8,768
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,887	75,273	66,960	79,664	6,434
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,919	16,685	16,499	25,869	15,753
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	2,814 [3,340]	3,159 [3,650]	3,652 [4,495]	3,937 [5,037]	4,543 [5,531]

回次	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期	第 27 期
決算年月	平成16年 2 月	平成17年 2 月	平成18年 2 月	平成19年 2 月	平成20年 2 月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	83,090	94,682	109,736	125,169	121,530
経常利益 (百万円)	26,141	29,249	32,728	31,627	22,275
当期純利益 (百万円)	14,870	16,904	19,056	17,902	14,106
資本金 (百万円)	15,466	15,466	15,466	15,466	15,466
発行済株式総数 (株)	52,322,336	52,322,336	52,322,336	156,967,008	156,967,008
純資産額 (百万円)	92,261	106,328	123,539	136,396	142,601
総資産額 (百万円)	380,463	458,797	544,293	637,077	653,702
1株当たり純資産額 (円)	1,762.92	2,031.89	2,360.82	869.25	909.24
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (25.00)	70.00 (30.00)	90.00 (35.00)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	283.39	322.25	363.24	114.09	89.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.2	23.2	22.7	21.4	21.8
自己資本利益率 (%)	17.3	17.0	16.6	13.8	10.1
株価収益率 (倍)	19.7	22.0	8.6	19.0	17.4
配当性向 (%)	21.2	21.7	24.8	35.1	44.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	716 [1,801]	751 [2,319]	801 [2,351]	841 [2,817]	903 [2,688]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

第23期(平成16年2月期)は、平成15年4月10日付株式分割(1株につき1.1株の割合による)を、期首に行ったものとして計算しております。

第26期(平成19年2月期)は、平成18年2月21日付株式分割(1株につき3株の割合による)を行っております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 提出会社の経営指標等において、自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たりの各数値(配当額は除く。)の計算については発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

5. 第25期(平成18年2月期)の株価収益率の算出にあたっては、株式分割による権利落後の株価を使用しております。なお、当該株式分割が行われなかったと仮定した場合の第25期(平成18年2月期)の株価収益率は以下のとおりとなります。

	連結(第25期)	提出会社(第25期)
株式分割(比率) (平成18年2月21日付)	1 : 3	1 : 3
期末日前直近日の株価(円)	3,130	3,130
1株当たり当期純利益(円)	405.22	363.24
株価収益率(倍)	23.2	25.9

6. 第26期(平成19年2月期)より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

7. 第26期(平成19年2月期)の1株当たり配当額40円は、会社設立25周年記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和56年6月	ジャスコ(株) (現 イオン(株)) の100%子会社として日本クレジットサービス株式会社(資本金90,000千円)を設立し、本店を東京都千代田区におく。
昭和56年7月	ジャスコ(株) (現 イオン(株)) のクレジットカードに関する業務を受託し営業を開始する。
昭和56年12月	個品あっせん業務の取扱いを開始する。
昭和57年10月	クレジットカードによる融資の取扱いを開始する。
昭和59年4月	「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者の登録を行う。
昭和59年9月	CD(キャッシュディスペンサー)設置を開始する。
昭和61年5月	クレジットカードと郵便貯金キャッシュカードの機能を併せ持つジャスコ・郵便貯金共用カードを発行する。
昭和63年8月	信販会社、銀行系カード会社とのCD利用の提携を行う。
昭和63年12月	ジャスコ・VISAカードの発行に関し、ビザ・ジャパン協会と提携を行う。
平成元年1月	ジャスコ・UCマスターカードの発行に関し、マスターカード・インターナショナルと提携を行う。
平成元年2月	ジャスコ・JCBカードの発行に関し、(株)ジェーシービーと提携を行う。
平成元年7月	割賦購入あっせん業者の登録を行う。(登録番号 関 第17号)
平成2年1月	当社の100%子会社としてエヌ・シー・エス興産(株)を設立する。
平成2年7月	香港に現地法人NIHON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. (現 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.) を設立する。
平成4年12月	タイ国に現地法人SIAM NCS CO., LTD. (現 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.) を設立する。
平成5年2月	(株)第一勧業銀行(現 (株)みずほ銀行)とCD・ATM(現金自動受払機)ネットワークの使用契約を締結し金融機関との提携を開始する。
平成6年4月	総合あっせん事業の取扱いを開始する。
平成6年8月	イオンクレジットサービス(株)と商号を変更する。
平成6年12月	店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録する。
平成7年9月	香港の現地法人AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. が香港証券取引所に株式を上場する。
平成8年12月	東京証券取引所市場第二部に上場する。
平成8年12月	マレーシアに現地法人ACS CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD. (現 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD) を設立する。
平成9年8月	AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. がマスターカード・インターナショナルと提携を行う。
平成10年8月	東京証券取引所市場第一部に指定される。
平成10年9月	当社の100%子会社としてエー・シー・エス・ファイナンス(株)を設立する。
平成11年1月	郵政省(現 日本郵政公社)とのCD・ATMネットワークの利用提携を行う。
平成11年2月	当社の100%子会社としてエー・シー・エス・クレジットマネジメント(株)(現 エー・シー・エス債権管理回収(株))を設立する。
平成11年12月	台湾に現地法人AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD. を設立する。
平成12年6月	深圳(中国)に現地法人AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. を設立する。
平成12年7月	eコマース事業へ参入するために「イオンマーケット」を立ち上げる。
平成12年10月	ジャスコ(株) (現 イオン(株)) をはじめとするイオングループ各社で発行していたカードを統合し、「イオンカード」を発行する。
平成12年12月	AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. がアメリカンエクスプレスとの提携により「イオン・アメリカンエクスプレスカード」を発行する。
平成12年12月	AEON THANA SINSAP (THAILAND) CO., LTD. (現 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.) がマスターカード・インターナショナル及び(株)ジェーシービーと提携する。
平成13年11月	タイの現地法人 AEON THANA SINSAP (THAILAND) CO., LTD. が株式上場準備のため、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. に社名変更する。
平成13年12月	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. がタイ証券取引所に株式を上場する。

年月	事項
平成14年8月	台湾に現地法人AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. を設立する。
平成14年9月	マレーシアの現地法人であるACS CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD. がAEON CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD. (現 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD) に社名を変更する。
平成15年12月	タイの現地法人であるAEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. がVISAカードの直接発行権を取得する。
平成15年12月	「イオンゴールドカード」の発行を開始する。
平成17年2月	タイに現地法人ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. を設立する。
平成17年8月	フィッチ・レーティングスから日本最高位 (ABPS 2+) となるプライマリー・サービサー格付を取得する。
平成17年11月	マレーシアの現地法人であるAEON CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD. (現 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD) がマレーシアのノンバンクとして初となるクレジットカードの発行を開始する。
平成18年1月	コスモ石油(株)とクレジットカード事業に関する戦略的提携の基本合意を行う。
平成18年5月	インドネシアに現地法人PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA を設立する。
平成18年8月	中国北京に現地法人AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. を設立する。
平成18年11月	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携によるケータイクレジット「イオンiD」のサービスを開始する。
平成19年2月	マレーシアの現地法人であるAEON CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD. が株式上場準備のため、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD に社名変更する。
平成19年2月	東日本旅客鉄道(株)との提携による電子マネー一体型「イオンSuicaカード」の発行を開始する。
平成19年2月	タイに現地法人ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. を設立する。
平成19年3月	タイに現地法人ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. を設立する。
平成19年4月	電子マネーWAONが一体となった「イオンカード (WAON一体型)」の発行を開始する。
平成19年10月	銀行代理業の許可を取得し、総合口座 (普通預金口座) 開設に関する代理業務を開始する。
平成19年12月	マレーシアの現地法人であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD がマレーシア証券取引所に株式を上場する。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社18社並びに持分法適用関連会社1社で構成され、当社の親会社である総合小売業を営むイオン(株)を中心とするグループと一体となり、それぞれの地域において総合あっせん、個品あっせん、融資、融資代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っております。その他、コールセンター、保険代理店事業等の拡充にも努め、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

a. 事業の種類

当社グループは、主として総合あっせん、個品あっせん、融資業務等を行っており、主な内容は次のとおりであります。

1. 総合あっせん部門（カード業務）

当社グループが信用調査の上承認した顧客（以下「会員」という。）に対してクレジットカードを発行し、会員が当社グループの加盟店でそのカードにより、商品の購入及びサービスの提供を受ける取引であり、その利用代金は当社グループが会員に代って加盟店に一括立替払いを行い、会員からは一回払い又はリボルビング払い等により回収するものであります。

2. 個品あっせん部門

当社グループの加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらずその都度契約を行う取引であり、当社グループがその利用代金を顧客に代って加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払い又は分割払いにより回収するものであります。

3. 融資部門

(1) カードキャッシング

当社グループが発行するクレジットカード会員又はローンカード会員に対する融資であり、当社グループの窓口又はCD（キャッシュディスペンサー）により融資が受けられ、会員からは一回払い又はリボルビング払いにより回収するものであります。

(2) 各種ローン

消費者が借入申込をした場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して直接融資を行うものであり、最長60回の分割払いによって顧客より回収するローンであります。

4. 融資代行部門

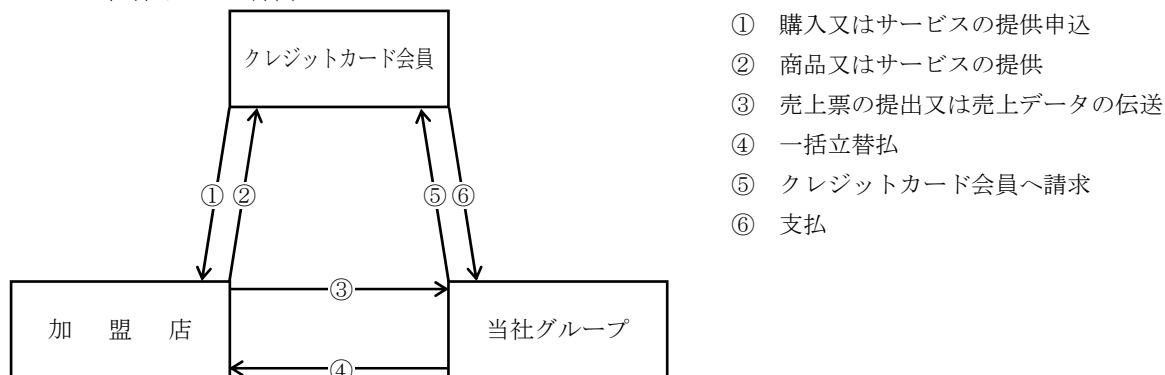
提携先の発行するクレジットカード会員に対し、当社グループのCDにより当該カード発行会社に代わり融資を行い、その融資代行額を提携先に請求し回収を行うものであります。

5. その他

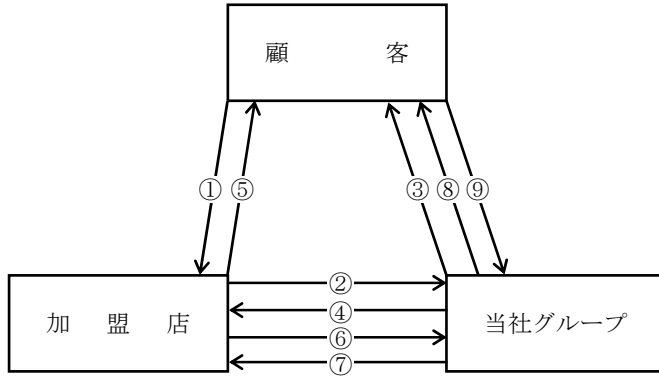
サービサー、コールセンター、保険代理店、集金代行業務等であります。

b. 主たる事業の取引経路

1. 総合あっせん部門



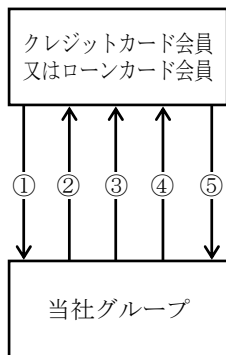
2. 個品あっせん部門



- ① 購入又はサービスの提供申込
- ② 顧客信用調査の依頼
- ③ 顧客の信用調査
- ④ 販売承認
- ⑤ 商品又はサービスの提供
- ⑥ 契約書提出
- ⑦ 一括立替払
- ⑧ 顧客へ請求
- ⑨ 支払

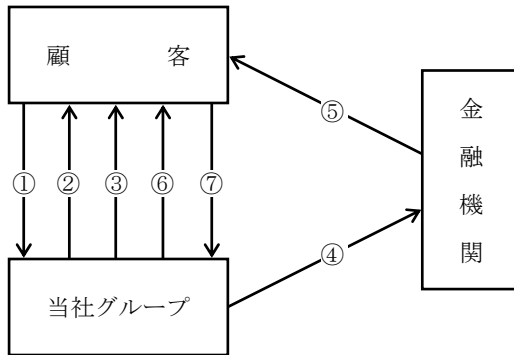
3. 融資部門

(1) カードキャッシング



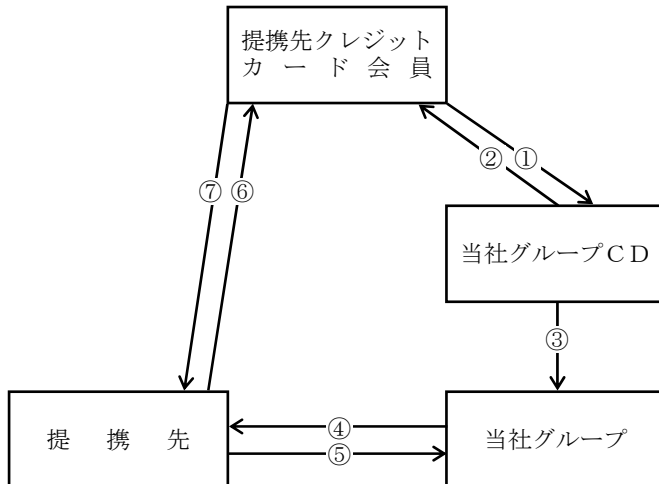
- ① 借入申込
- ② 与信照合
- ③ 融資実行
- ④ クレジットカード会員又はローンカード会員へ請求
- ⑤ 返済

(2) 各種ローン



- ① 借入申込
- ② 顧客の信用調査
- ③ 融資連絡
- ④ 顧客が指定する口座へ融資額振込
- ⑤ 振込入金確認・引出
- ⑥ 顧客へ請求
- ⑦ 返済

4. 融資代行部門

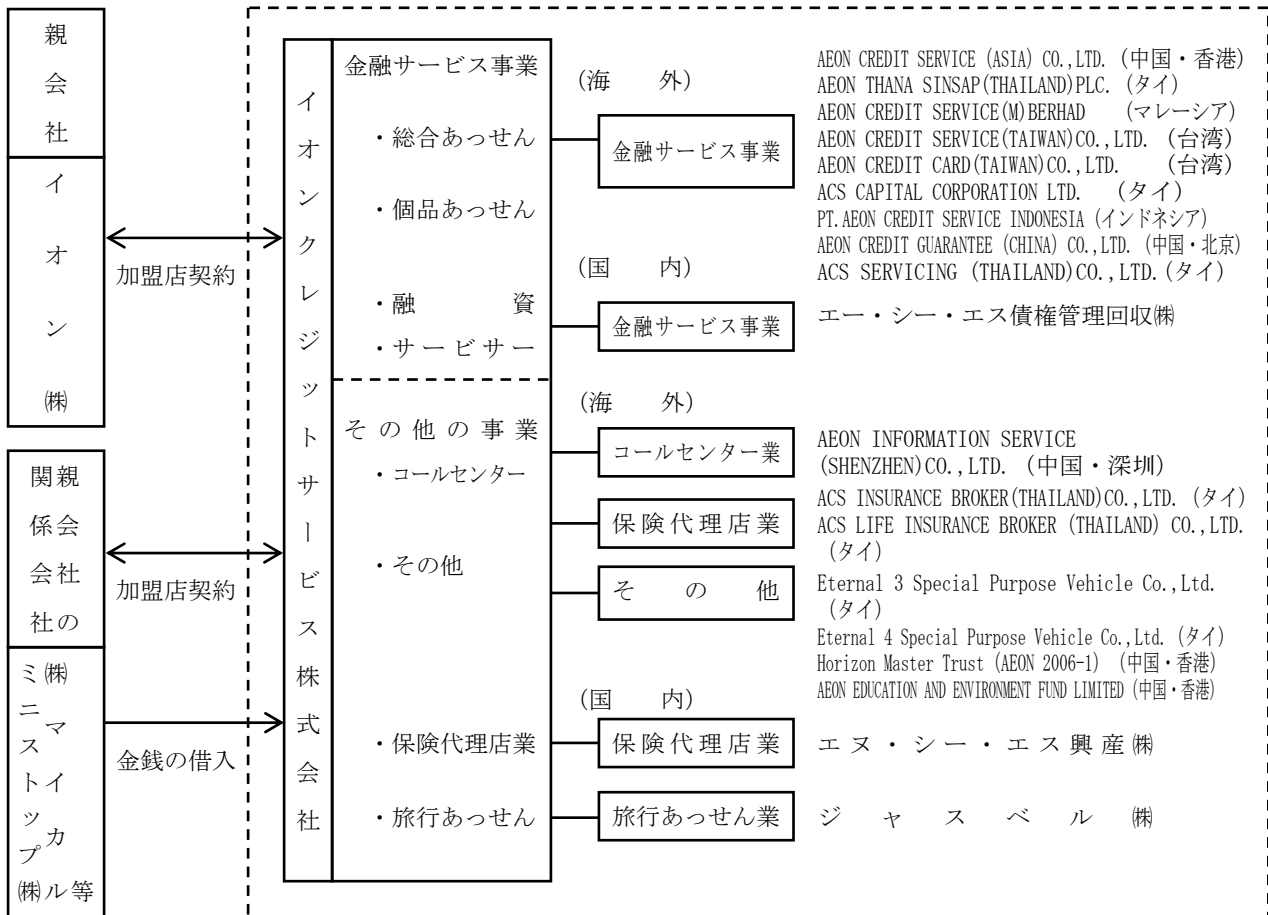


- ① カードによる当社グループCDの利用
- ② 融資代行
- ③ CDより融資代行実績データ伝送
- ④ 請求
- ⑤ 融資代行額及び代行手数料支払い
- ⑥ 提携先より会員へ請求
- ⑦ 会員より提携先へ返済

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

なお、当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため事業区分別に記載しております。



連結子会社及び持分法適用関連会社は次のとおりであります。

[連結子会社]

- AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.
- AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
- AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD
- AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD.
- AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD.
- AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD.
- ACS CAPITAL CORPORATION LTD.
- ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD.
- PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA
- AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD.
- ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD.
- ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD.
- Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co., Ltd.
- Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co., Ltd.
- Horizon Master Trust (AEON 2006-1)
- AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED
- エー・シー・エス債権管理回収(株)
- エヌ・シー・エス興産(株)

[持分法適用関連会社]

- ジャスベル(株)

- (注) 1. AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. は、香港証券取引所に上場しております。
2. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. は、タイ証券取引所に上場しております。
3. AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADは、マレーシア証券取引所に上場しております。
4. ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. は、会社設立により新たに連結子会社となっております。
5. エー・シー・エス・ファイナンス(株)は、平成19年8月21日付で当社が吸収合併したことにより消滅したため、連結範囲から除かれました。
6. NIHON (HONG KONG) COMPANY LIMITEDは、会社清算により消滅したため、連結範囲から除かれました。
7. 債権流動化に伴いEternal 4 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. を設立し、新たに連結子会社として連結範囲に含めております。
8. AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITEDは、在外子会社の連結範囲が変更になったことに伴い、新たに連結子会社となっております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) イオン㈱ (注)2.3.	千葉市 美浜区	199,054	総合小売業	被所有 50.3 (4.6)	同社とは加盟店契約等を締結しております。 役員の兼任等・・・2名
(連結子会社) エヌ・シー・エス興産 ㈱	東京都 千代田区	10	保険代理店業	100.0	事務所賃貸借契約等を締結しております。 役員の兼任等・・・3名
エー・シー・エス 債権管理回収㈱ (注)2.	東京都 千代田区	600	金融サービス業	98.6 (12.8)	業務委託及び事務所賃貸借契約等を締結して おります。 役員の兼任等・・・3名
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.	中国 香港	41百万 香港ドル	金融サービス業	51.9	役員の兼任等・・・2名
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. (注)2.5.	タイ	250百万 タイバーツ	金融サービス業	54.3 (19.2)	役員の兼任等・・・2名
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD (注)2.	マレーシア	60百万 マレーシア リンギット	金融サービス業	59.7 (3.0)	役員の兼任等・・・2名
AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD. (注)2.	台湾	50百万 台湾ドル	金融サービス業	100.0 (8.0)	役員の兼任等・・・1名
AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. (注)2.	台湾	955百万 台湾ドル	金融サービス業	100.0 (12.2)	役員の兼任等・・・2名
AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. (注)2.	中国 深圳	2百万 人民元	コールセンター 業	100.0 (50.0)	役員の兼任等・・・1名
ACS CAPITAL CORPORATION LTD.	タイ	60百万 タイバーツ	金融サービス業	100.0	役員の兼任等・・・1名
ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. (注)2.	タイ	4百万 タイバーツ	保険代理店業	100.0 (100.0)	—
PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA (注)2.	インドネシア	100,200百万 ルピア	金融サービス業	88.7 (10.4) [2.4]	役員の兼任等・・・1名
AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. (注)2.	中国	79百万 人民元	金融サービス業	100.0 (50.0)	役員の兼任等・・・1名
ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. (注)2.	タイ	5百万 タイバーツ	保険代理店業	100.0 (100.0)	—
ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. (注)2.	タイ	40百万 タイバーツ	金融サービス業	100.0 (100.0)	—
Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. (注)2.4.	タイ	0百万 タイバーツ	その他事業 (流動化した債 権の管理)	26.0 (26.0)	—
Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. (注)2.4.	タイ	0百万 タイバーツ	その他事業 (流動化した債 権の管理)	26.0 (26.0)	—
Horizon Master Trust (AEON 2006-1) (注)4.	中国 香港	—	その他事業 (流動化した債 権の管理)	—	—
AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED. (注)4.	中国 香港	—	慈善事業	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ジャスベル㈱	千葉市 美浜区	98	旅行あっせん業	30.6	同社とは加盟店契約等を締結しております。 役員の兼任等・・・1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の () は、内書で間接所有又は被所有割合、 [] は、外書で緊密な者の所有割合であります。
3. イオン㈱は有価証券報告書の提出会社であります。
4. Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.、Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.、Horizon Master Trust (AEON 2006-1) 及びAEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED. は現地会計基準等の取扱いに従い連結子会社としております。
5. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. については、営業収益（連結会社間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えております。
同社の平成20年2月期の主要な損益情報等は次のとおりであります。

	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
営業収益 (百万円)	32,596
経常利益 (百万円)	5,894
当期純利益 (百万円)	4,361
純資産額 (百万円)	15,857
総資産額 (百万円)	107,877

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年2月20日現在)

地域別セグメントの名称	従業員数 (名)
国内	977 (2,891)
在外	3,566 (2,640)
合 計	4,543 (5,531)

- (注) 1. 当社グループの従業員数は、金融サービス事業が90%以上を占めているため、地域別に記載していません。
2. 在外に属する地域の内訳は次のとおりであります。
香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、ベトナム
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員を () 外数で記載しております。
4. 従業員が前連結会計年度末に比べ606名増加しました主な原因は、タイ、マレーシア等在外事業における業容拡大に伴い人員強化を図ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成20年2月20日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
903 (2,688)	30.8	6.1	4,710

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込み額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

組合の活動については、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度は、国内外において、提携先企業の新規出店に伴う会員募集の強化や、提携カードの開発を推進したことにより、連結の会員数は117万人純増の1,839万人へと拡大することができました。国内のカード事業は、イオンカード、コスモ・ザ・カード・オーパスなど提携先企業とのカード会員募集の強化や新たな決済分野として電子マネー一体型カードの発行に取り組みました。また、事業所の統廃合、キャッシュディスプレイの撤去など、経費削減に取り組みましたが、上限金利の引き下げによる影響や貸金業法施行による融資関連の取扱高低迷など大変厳しい経営環境となりました。

一方、在外事業では、マレーシア現地法人の株式上場や中国での信用保証事業の開始、タイにおけるサービス会社の設立など、引き続き在外事業の業容拡大に取り組みました。

国内子会社では、公共料金の業務受託を強化したサービス事業や保険代理店事業などクレジット周辺事業の業容拡大に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は取扱高2兆7,567億25百万円（前期比11.0%増）、営業収益1,810億76百万円（同4.4%増）、営業利益328億63百万円（同19.8%減）、経常利益330億14百万円（同19.5%減）、当期純利益176億53百万円（同14.3%減）となりました。

セグメントの業績につきましては、当社及び連結子会社の事業の種類は、総合あっせん、個品あっせん、融資、サービス等の「金融サービス事業」が90%を占めておりますので、所在地別セグメントの業績を以下に記載いたします。

①国内事業

- ・ 提出会社の状況

<クレジットカード事業強化への取り組み>

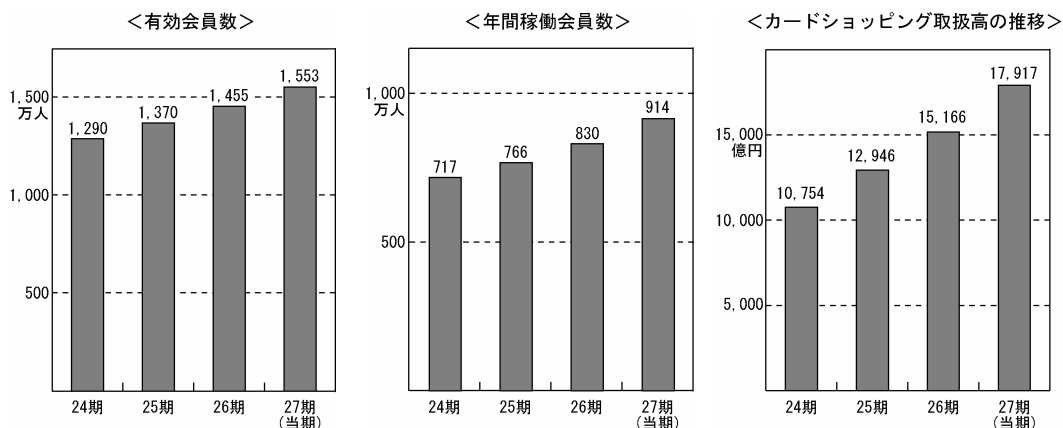
当連結会計年度は提携先企業でのカード会員募集を強化するとともに、電子マネー「WAON」との一体型イオンカードの発行及びリボルビング払い専用カード「イオンスマートペイカード」を新たに発行し、利便性向上に努めました。また、島村楽器株式会社や近畿日本ツーリスト株式会社、三菱商事石油株式会社との新たな提携カードを発行いたしました。

これらの取り組みにより、カード会員数は98万人純増の1,553万人に拡大することができました。

なお、平成20年3月1日より、株式会社日本航空とクレジット及び電子マネー利用でマイルが直接貯まる「イオンJMBカード」の発行を開始いたしました。

公共料金・公金など新たな分野での加盟店開発では、NHK放送受信料、東京都23区及び横浜市の上水道料金などと新たに加盟店契約を締結いたしました。

当期末の稼働会員数は84万人純増の914万人となり、カードショッピング取扱高は1兆7,917億84百万円（前期比18.1%増）と順調に拡大いたしました。



<新たな収益拡大への取り組み>

電子マネー「WAON」は、グループのショッピングセンターやコンビニエンスストアを中心に全国へ利用エリアを拡大し、利用可能店舗は2万4千店（平成20年3月1日現在）になりました。また、イオンカードによる「自動チャージ」機能の開発、「ときめきポイント」から「WAONポイント」への交換サービス、携帯電話でご利用いただける「モバイルWAON」の導入などサービス・機能の拡充に取り組んだことにより、発行枚数を380万枚（平成20年3月31日現在）とすることができました。

さらに、「iD」「Suica」に続き、西日本旅客鉄道株式会社が発行する「ICOCA」及び「イオンギフトカード」の加盟店精算代行業務を開始するなど、新たな決済サービスに積極的に取り組んでおります。

銀行代理業の許可をクレジット業界で初めて取得し、株式会社イオン銀行の口座開設の受付業務を代行するとともに、当社の審査ノウハウを活用した信用保証事業を開始いたしました。

<経営体質の強化>

今後の金利上昇リスクに対応するため、5年物の無担保普通社債200億円を発行するなど、長期固定借入比率を70%に維持しております。

また、貸金業法施行の影響など厳しい経営環境ですが、グループの事業拡大と財務体質の健全性を評価され、投資格付は現状を維持することができました。

格付機関名	第24期	第25期	第26期	第27期(当期)
格付投資情報センター (R&I)	A	A	A+	A+
日本格付研究所 (JCR)	A+	A+	A+	A+

・ 国内子会社の概況

<エヌ・シー・エス興産㈱>（保険代理店事業）

カード会員さまへのダイレクトメールやインターネットでの見積もりサービスの提供など保険の無店舗販売を継続して強化したことにより、新規契約数が増加し、営業収益は11億36百万円（前期比5.3%増）となりました。

なお、さらなる業容拡大を図るために、平成20年2月21日よりイオン株式会社、イオンモール株式会社の保険代理店事業をエヌ・シー・エス興産株式会社に統合し、「イオン保険サービス株式会社」に名称を変更しております。今後、保険カウンター、ダイレクトメール、インターネットなど、それぞれの事業ノウハウを活かした新たな事業展開を目指してまいります。

<エー・シー・エス債権管理回収㈱> (サービサー事業)

債権回収体制の強化を図るため、コンタクトセンターを新たに6拠点増の11拠点に拡大いたしました。また、電気・ガス・水道などの公共料金分野を中心に新規業務受託先の開拓に取り組んだことにより、新たに23社から業務受託をすることができました。

これらの取り組みにより営業収益は19億49百万円（前期比17.4%増）となりました。

これらの結果、国内事業においては、会員募集の強化や新規事業の拡大に取り組みましたが、上限金利引下げ等の影響により、営業収益は1,232億63百万円（前期比2.9%減）、営業利益206億12百万円（同34.9%減）となりました。

②在外事業

<中国・香港での事業>

香港現地法人のイオンクレジットサービス（アジア）（AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.）は、事業開始20周年記念の会員募集及び売上企画を提携先と共同で実施したことにより、カード会員数は101万人に拡大いたしました。

また、コールセンター、審査・回収業務をイオンインフォメーションサービス（深圳）へ業務移管し、ローコストオペレーションを徹底いたしました。

これらの取り組みにより、営業収益は12億4百万香港ドル（前期比4.5%増）となりました。

プロセッシング業務を展開しておりますイオンインフォメーションサービス（深圳）（AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD.）では、香港現地法人からの業務受託を拡大するとともに、広州市に新たな拠点を開設いたしました。

信用保証事業を展開しておりますイオン信用担保（中国）（AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD.）では、北京（本社）のほか、上海、広州、深圳に支店を開設し、現地のイオン店舗や家電量販店での分割払い保証サービスを開始いたしました。

<タイでの事業>

イオンタナシンサップ（タイランド）（AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.）では、提携先企業との会員募集キャンペーンに取り組み、カード会員数を11万人純増の165万人に拡大するとともに、ハウスカード会員向けローンサービスの拡充に取り組みました。

また、拡大する事業規模への対応とディザスタリカバリー（災害復旧対策）体制強化を目的に、事務集中センターの4極体制を構築いたしました。

新たな収益拡大の取り組みといたしましては、サービサー事業を行うエー・シー・エス・サービシング（タイランド）（ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD.）を設立するとともに、損害保険代理店事業に続いて、生命保険代理店事業につきましても、本格的な展開を開始いたしました。

また、リース事業は、現地大手企業向け自動車リースを中心に順調に拡大することができました。

これらの取り組みにより、営業収益は92億62百万バーツ（前期比17.5%増）となりました。

<マレーシアでの事業>

イオンクレジットサービス（マレーシア）（AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD）では、ATMの本格展開を開始するとともに、提携先企業での会員募集の強化、さらに、高速道路、電車、バスなどの交通機関との提携カード「タッチアンドゴーカード」を発行いたしました。

また、営業拠点を26ヶ所体制とし、地方都市での営業活動の強化に取り組みました。

当期の営業収益は1億87百万マレーシアリングgit（前期比33.2%増）と拡大いたしました。

なお、会社設立以来これまでの着実な営業拡大の結果が評価され、マレーシア証券取引所に株式上場することができました。

<台湾での事業>

イオンクレジットカード（台湾）（AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD.）では、現地大手ショッピングセンターを始め5社との新規提携カードを発行するなど、会員募集の強化に取り組みました。

また、保険会社や地元百貨店などの加盟店開発を行ったことにより、取扱高が順調に拡大し、単年度黒字化を達成いたしました。

<インドネシアでの事業>

ハイパーパーチェス事業を展開しておりますイオンクレジットサービス（インドネシア）（PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA）は、積極的な営業活動により、1,000店舗の加盟店ネットワークを構築するとともに、提携先との共同プロモーションの実施やメンバーズカードの発行など、将来のクレジットカード事業の基盤構築に取り組みました。

これらの結果、在外事業における営業収益は578億12百万円（前期比24.6%増）、営業利益122億50百万円（同31.7%増）と大幅な増収増益を達成することができました。

(2) キャッシュ・フロー

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、国内外でのクレジットカード事業の順調な取扱高の拡大により営業債権が増加し、833億49百万円の資金支出がありましたが、税金等調整前当期純利益に加え、買掛金等の増加による資金の収入があり、70億94百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規事業および新たな収益拡大に向けた投資や会員数の増加に対応する次世代システムの設備投資を継続して行ったことにより87億68百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、営業活動に対応するための安定的な資金確保と金利上昇リスクに備え、無担保普通社債の発行や長期借入れによる資金調達を1,149億27百万円実施するとともに、社債の償還および長期資金の返済を993億89百万円行ったことなどにより、64億34百万円の収入となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末と比較し、101億16百万円減少の157億53百万円となりました。

(3) 社会貢献、環境保全活動

企業市民として社会的責任を果たし、企業価値を継続的に高めるため、環境保全・社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

地球温暖化防止に向けた活動といたしまして、環境ISO14001のマネジメントシステムに基づくエネルギーの使用量削減に継続して取り組むなど、2012年度までに2006年度比30%のCO₂削減目標をかかげ、全社を挙げて推進しております。

香港での事業開始20周年記念植樹や中国の万里の長城・青島植樹をはじめ、国内では秋田下浜海岸植樹、北海道支笏湖植樹など国内外13ヶ所において植樹活動を行いました。

全国42ヶ所の社会福祉施設とのボランティア交流を積極的に実施するとともに、北陸能登半島地震や新潟県中越沖地震の被災者への緊急支援募金や、24時間テレビ「愛は地球を救う」キャンペーンにも協賛し、全国の事業所や店頭募集カウンター、Webサイトを通じた募金活動を行いました。

お客さまの「ときめきポイント」に当社からの寄付額を加えて、「社団法人国土緑化推進機構」を通じて、全国の森林保護、自然環境保全活動を支援するとともに、「社会福祉法人日本点字図書館」へ点字図書寄贈を継続して行いました。

さらに、イオン1%クラブを通じた活動では、ラオスの学校建設支援に加え、文化遺産の研究・保存を目的としたシハヌーク・イオン博物館をカンボジア政府に寄贈いたしました。

2【営業実績】

(1) 部門別取扱高

部門別	前連結会計年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	対前期増減率 (%)
	金額 (百万円) (構成比 (%))	金額 (百万円) (構成比 (%))	
総合あっせん	1,590,444 (64.1)	1,874,219 (68.0)	17.8
個品あっせん	44,360 (1.8)	53,598 (1.9)	20.8
融資	695,016 (28.0)	694,898 (25.2)	△0.0
融資代行	141,750 (5.7)	89,705 (3.3)	△36.7
その他 (注3)	11,348 (0.4)	44,303 (1.6)	290.4
合計	2,482,920 (100.0)	2,756,725 (100.0)	11.0

(注) 1. 取扱高は元本取扱高であります。

2. 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

総合あっせん クレジットカードによる包括的与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個品あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社グループが顧客に対する与信審査・与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 当社グループが直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員又は顧客に対する融資額であります。

融資代行 提携先の発行するカード会員に対し、当社グループが当該カード発行会社に代わり融資を行う取引であり、取扱高の範囲は融資代行額であります。

その他 損害保険代理店業務、債権回収代行業務等による取引であり、取扱高の範囲は、顧客の保険料支払額、債権回収代行額等であります。

3. 電子マネー「WAON」の発行が開始されたことにより、今後、精算代行業務が増加することが見込まれるため、従来は取扱高に含めていなかった電子マネー等の精算代行額を当連結会計年度から取扱高(その他)に含めております。なお、前連結会計年度の精算代行額は7,106百万円であります。

4. 取扱高には消費税等を含めておりません。

(2) 部門別営業収益

部門別	前連結会計年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	対前期増減率 (%)
	金額 (百万円) (構成比 (%))	金額 (百万円) (構成比 (%))	
総合あっせん収益	39,775 (22.9)	47,330 (26.1)	19.0
個品あっせん収益	7,530 (4.3)	9,752 (5.4)	29.5
融資収益	118,207 (68.1)	114,300 (63.1)	△3.3
融資代行収益	1,921 (1.1)	1,209 (0.7)	△37.0
償却債権回収収益	1,992 (1.2)	2,896 (1.6)	45.4
その他の収益	3,756 (2.2)	5,282 (2.9)	40.6
金融収益	296 (0.2)	304 (0.2)	2.4
合計	173,481 (100.0)	181,076 (100.0)	4.4

(注) 営業収益には消費税等を含めておりません。

(3) 提出会社の状況

① 部門別取扱高

部門別	第 26 期 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)	第 27 期 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	対前期増減率 (%)
	金額 (百万円) (構成比 (%))	金額 (百万円) (構成比 (%))	
総合あっせん	1,516,639 (69.6)	1,791,784 (74.3)	18.1
個品あっせん	184 (0.0)	135 (0.0)	△26.3
融資	521,640 (23.9)	499,006 (20.7)	△4.3
融資代行	141,750 (6.5)	89,705 (3.7)	△36.7
その他 (注3)	33 (0.0)	30,597 (1.3)	—
合計	2,180,248 (100.0)	2,411,229 (100.0)	10.6

(注) 1. 取扱高は元本取扱高であります。

2. 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

総合あっせん クレジットカードによる包括的与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個品あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社が顧客に対する与信審査・与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 当社が直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員又は顧客に対する融資額であります。

融資代行 提携先の発行するカード会員に対し、当社が当該カード発行会社に代わり融資を行う取引であり、取扱高の範囲は融資代行額であります。

その他 損害保険代理店業務による取引であり、取扱高の範囲は、顧客の保険料支払額等であります。

3. 電子マネー「WAON」の発行が開始されたことにより、今後、精算代行業務が増加することが見込まれるため、従来は取扱高に含めていなかった電子マネー等の精算代行額を当事業年度（第27期）から取扱高（その他）に含めております。なお、前事業年度（第26期）の精算代行額は7,106百万円であります。

4. 取扱高には消費税等を含めておりません。

② 部門別営業収益

部門別	第 26 期 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)	第 27 期 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	対前期増減率 (%)
	金額 (百万円) (構成比 (%))	金額 (百万円) (構成比 (%))	
総合あっせん収益	32,896 (26.3)	38,462 (31.6)	16.9
個品あっせん収益	14 (0.0)	11 (0.0)	△21.0
融資収益	88,599 (70.8)	79,235 (65.2)	△10.6
融資代行収益	1,934 (1.5)	1,205 (1.0)	△37.7
償却債権回収収益	483 (0.4)	546 (0.4)	12.9
その他の収益	1,213 (1.0)	2,012 (1.7)	65.8
金融収益	27 (0.0)	56 (0.1)	110.4
合計	125,169 (100.0)	121,530 (100.0)	△2.9

(注) 営業収益には消費税等を含めておりません。

③ 利用件数及び会員数

区分	第 26 期 (平成19年 2月20日現在)	第 27 期 (平成20年 2月20日現在)
利用件数		
総合あっせん (千件)	4,617	5,534
個品あっせん (千件)	1	0
融資 (千件)	1,172	1,135
会員数 (クレジットカード発行枚数) (万人)	1,455	1,553

(注) 1. 利用件数は平成19年 2月及び平成20年 2月における顧客に対する請求件数であります。

2. 会員数は、クレジットカード枚数の合計であります。

④ 1店舗当たり取扱高及び1人当たり取扱高

区分	第 26 期 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)	第 27 期 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
取扱高 (百万円)	2,180,248	2,411,229
支店・営業所数 (店)	57	58
従業員数 (人)	841	903
項目	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
支店・営業所 1 店舗当たり取扱高	38,249	41,572
従業員 1 人当たり取扱高	2,592	2,670

(注) 1 店舗当たり取扱高及び1人当たり取扱高は、期末日現在における支店・営業所及び従業員数により算出しております。

⑤ 主要部門における信用供与状況

部門別	区分	信 用 供 与 限 度 額			
		第 26 期 (平成19年 2月20日現在)		第 27 期 (平成20年 2月20日現在)	
総合あっせん	カードショッピング	30万円～200万円		同 左	
個品あっせん	ショッピングクレジット	特に定めず		同 左	
融資	カードキャッシング	10万円～200万円 (1万円単位)		同 左	
	各種ローン	無担保	200万円 (1万円単位)	無担保	同 左
		有担保	1億円 (1万円単位)	有担保	同 左

(注) 上記信用供与限度額は標準限度額であり、契約内容及び種類により上記限度額と異なる場合があります。

⑥ 融資における業種別貸出状況

業 種	第 26 期 (平成19年 2月20日現在)			第 27 期 (平成20年 2月20日現在)		
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (件)
製造業	—	—	—	—	—	—
農業	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食店	299	0.1	22	137	0.0	11
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	385,286	99.9	1,172,715	382,560	100.0	1,135,191
その他	—	—	—	—	—	—
合計	385,585	100.0	1,172,737	382,698	100.0	1,135,202

⑦ 融資における担保別貸出状況

担 保 の 種 類	第 26 期 (平成19年 2月20日現在)	第 27 期 (平成20年 2月20日現在)
有価証券 (百万円)	16	0
債権 (百万円)	—	—
商品 (百万円)	—	—
不動産 (百万円)	—	—
その他 (百万円)	299	137
計 (百万円)	316	138
保証 (百万円)	—	—
信用 (百万円)	385,269	382,559
合計 (百万円)	385,585	382,698

3【対処すべき課題】

当社は、引き続きクレジットカード事業を中核事業に据え、新たな提携カードの発行やカードの利便性・商品力の向上を通じ、クレジットカード事業の競争力強化に取り組んでまいります。また、IT技術の進展に伴い、生活インフラ革新による本格的なキャッシュレス社会に対応すべく、電子マネー「WAON」をはじめとする電子マネー事業等を継続して強化してまいります。

あわせて、クレジットカード事業を基盤としたクレジット周辺分野での事業展開をさらに強化するとともに、アクワイアリング事業や信用保証事業を本格的に展開することで収益構造の転換を目指してまいります。

海外事業におきましては、香港、タイ、マレーシアにおけるクレジット周辺事業の展開、中国での事業拡大、新たな国への進出等を目指し、連結業績に占める貢献度を高めてまいります。

また、企業の社会的責任に対する消費者の関心が一層の高まりを見せるなか、当社がお客さまから選ばれるために、商品・サービスの利便性向上はもとより、企業としての信頼性を高めることが重要な要素であると認識し、今後も、個人情報保護をはじめとした、安心、安全、信頼への取り組みをより一層強化するとともに、コンプライアンスの徹底に継続して努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社グループの事業に関して、リスク要因となり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項であります。なお、以下に記載する事項は、将来に関するものが含まれておりますが、当期末現在において判断したものであり、また、当社グループの事業に関するすべてのリスクを網羅的に記述するものではありません。

(1) 経済環境に関する影響について

経済状況の急激な後退による雇用環境や個人消費、個人所得の悪化等を要因として、顧客のクレジットカードの利用状況、並びに顧客の返済状況等が悪化した場合、当社グループの営業収益や貸倒コストに悪影響を与え、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、このような急激な経済状況の変化により、当社が顧客の信用リスクを正確に評価できない場合、当該顧客の債権に対する予想外の貸倒損失が発生することになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は、海外に事業を展開しているため、為替の変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争環境に関する影響について

当社の属するクレジットカード業界は、近年、金融再編や規制緩和を背景に、大型合併や銀行との業務提携、異業種からの参入等、競争は激化しております。こうした競争の激化により、急激な加盟店手数料の低下等が生じた場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等に関する影響について

当社グループは、「割賦販売法」、「貸金業法」、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下出資法という）、「利息制限法」等の法令の適用を受けております。「割賦販売法」においては、法改正が予定されており、法改正の内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、「貸金業法」により、段階的に出資法上限金利の引き下げ、顧客一人当たりの貸付額の総量規制等が行われることとなっております。これにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が取り扱う全ての融資商品の実質年率は、昨年3月1日以降の新規利用分より利息制限法の上限金利内である18.0%以下といたしました。

当社の営業貸付金の適用金利の内、利息制限法に定められた利息の上限金利を超過する部分については、すでに弁済を受けた当該超過部分の金利の返還を請求される場合があります。当社は、将来における当該返還請求に備え、利息返還損失引当金を計上しておりますが、今後当該返還請求が予想外に拡大し、引当金の大幅な積み増しの必要が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報漏洩等に関する影響について

当社グループは、カード会員に関する情報等、個人情報を有しており、個人情報保護法が定めるところの個人情報取扱事業者にあたります。当社グループでは、全ての事業所に「個人情報安全管理者」を配置するとともに、「CSR委員会」の定期的な開催、全従業員への教育・研修及びセルフチェックの実施、事業所やシステムへの物理的、技術的な個人情報安全管理対策等を講じております。しかしながら万一、当社の安全管理体制に不備が発生し、個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合、個人情報保護法に基づく業務規定違反として勧告、命令、罰則処分を受ける可能性があります。この場合当社グループへの信頼性の低下により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 調達金利の変動等の影響について

当社グループは、営業活動に必要な資金の調達を金融機関からの借入による間接調達と社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等の直接調達により行っております。このように資金調達の多様化、並びに長期固定借入比率70%以上を目標とする等、金利変動リスクを最小限に留めるための施策を実施しておりますが、金融市況及び景気動向の急激な変動、その他の要因により当社グループの信用力低下が生じた場合、調達金利の上昇等、資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム運用等に関する影響について

当社グループは、クレジットカード事業やその他クレジット周辺事業を運営するにあたり、外部の技術を導入したソフトウェア、システム及び通信ネットワークを用いて大量の事務処理を行っております。これらのハードウェア及びソフトウェアの欠陥にともなう不具合の発生、自然災害や事故による通信ネットワークの切断、未知のコンピュータウイルスによる障害等が発生した場合のリスクを最小限に抑えるため、事務センターや基幹サーバーを分散設置しておりますが、想定を超える広域、重大な災害等により障害が発生した場合、事務処理に多大な支障をきたすとともに、信頼性の低下を招くこととなります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業等に関する影響について

当社グループは、海外において事業を展開しております。当社グループが営業を行う地域における経済成長及び個人消費の停滞または悪化、不安定な政治・経済情勢、事業活動を規制する法律や政策、取引慣行の変更等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 主要な提携先等における会員募集に関する影響について

新規カード会員の獲得は、営業収益の源泉となる非常に重要な要素であり、当社グループでは、新規会員の多くをイオン株式会社及びイオングループが運営するショッピングセンター等にて募集しております。

現状においては、グループ企業としての緊密な関係を活かし、優先的に新規カード会員募集を行うことができるという面で有利な条件となっておりますが、今後の出店方針や既存店の撤退等により、当社グループの新規会員獲得や取扱高に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部統制に関する法令遵守について

当社グループは、法令遵守を経営上の課題の一つと位置付け、内部統制構築を図っておりますが、人的要因および急激な事業環境の変化により、内部統制に関する制度の構築、運用、モニタリングのいずれかが十分に機能しない場合、様々な事業リスクを適切に管理できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末現在（平成20年2月20日現在）において判断したものであります。

当社グループの事業は、カードショッピング（総合あっせん）、カードキャッシング及び個人ローン（融資）、個品あっせん、サービサー等を中心とした「金融サービス事業」とその周辺事業でありますコールセンター、保険代理店等の「その他の事業」により構成されており、個人のお客さまを対象として事業を展開しております。

クレジットカードを中心とした「金融サービス事業」は、当連結会計年度において営業収益の9割以上を占めており、また、アジア地域（中国（香港・深圳・北京）、タイ、マレーシア、台湾、インドネシア）における事業展開により、海外営業収益は営業収益全体の3割以上を占めております。

当社グループの営業収益は主として、カードショッピングや個品あっせんにおいて加盟店への立替払い時に発生する加盟店手数料及びカードショッピングのリボリング払い、カードキャッシング、個人ローン等の顧客手数料で構成されております。

これに対して当社グループの主な営業費用は、広告宣伝費、貸倒関連費、利息返還請求関連費、人件費、支払手数料、CD運営費、システム関連費、金融費用等で構成されております。広告宣伝費及び人件費は主として、営業収益の源泉であるクレジットカードの会員募集等に費やされ、貸倒関連費は顧客の信用状況、債権残高、回収状況等を考慮して見積もられ、利息返還請求関連費は顧客からの利息返還請求に対する平均返還額、件数等を考慮して見積もられ、その他の費用は取扱い、債権の回収、システムの構築・維持等に伴って発生いたします。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示と会計期間における収益・費用の報告数値に影響を与える種々の仮定と見積りを行っています。

主要項目としては、営業債権、投資有価証券、ポイント制度、繰延税金資産があり、当社は、これらの項目に対して継続して評価しております。

これらは、見積りであることから不確実な要素があり、実際の結果と異なる場合があります。以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における見積りに重要な影響を及ぼすものと考えており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

①営業債権の評価

当社グループの貸倒引当金は、主に延滞期間、自己破産申し立てや弁護士介入等の法的対応等の状況を考慮して、将来の貸倒れの発生に備え、一定の基準により算出した必要額を計上しております。法的対応の債務者が増加した場合等、実績貸倒発生額と当初見積額の乖離が生じ、その結果貸倒引当金が過大もしくは過少となる可能性があります。

また、利息返還損失引当金は、顧客からの利息返還請求における1件当たりの返還額や件数が増加した場合等、利息返還実績額と当初見積額の乖離が生じ、その結果利息返還損失引当金が過大もしくは過少となる可能性があります。

②投資有価証券の評価損

当社グループは、非上場の投資有価証券について、直近に終了した決算期の財務諸表等を基に評価額を算定しており、東京証券取引所等に公開している株式については、期末時点の時価を評価額として使用しております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

③ポイント制度引当金

提出会社及び一部の在外子会社は、イオンカード等の特典として、カードショッピングの利用額に応じて、商品券等や幅広いアイテムに交換可能なポイントプログラムを提供しております。ポイントは最大2年間（提出会社）繰越すことが可能なため、将来のポイント交換により発生すると予想される費用を期末時点のポイント残高のうち将来使用されると見込まれる残高にポイント単価を乗じて、「ポイント制度引当金」として計上しております。また、当該引当金の純増額及び交換費用については、販売費及び一般管理費の「広告・販売促進費」及び「ポイント制度引当金繰入額」として計上しております。

④繰延税金資産

当社グループは将来の課税所得に対する見積りに基づき、一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得に対する見積りや実績が低下し、当社グループの繰延税金資産が回収できない可能性が生じた場合には、繰延税金資産を取り崩すため、その分当期純利益の減少をもたらします。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、取扱高2兆7,567億25百万円（前連結会計年度比11.0%増）、営業収益1,810億76百万円（同4.4%増）、営業費用1,482億12百万円（同11.8%増）、営業利益328億63百万円（同19.8%減）、経常利益330億14百万円（同19.5%減）、当期純利益176億53百万円（同14.3%減）となりました。

なお、各主要科目の主な増減内容は次のとおりであります。

(営業収益)

営業収益は前連結会計年度と比較し75億94百万円の増加となりました。これは主として、総合あっせん収益が75億54百万円（前連結会計年度比19.0%増）する一方、融資収益が39億7百万円（同3.3%減）減少したことによるものであります。

総合あっせん収益が増加した主な内容は、提携先企業の店頭においてイオンカードをはじめとしたカード会員の募集強化及び新たな提携カードの開発、公共料金・医療機関等の加盟店開発によるカード利便性向上に取り組むなど、お客さまの声を活かしたサービスの提供に継続して取り組んだことにより、カード会員数及び稼働会員数が増加し、取扱高が増加したことによるものであります。

融資収益が減少した主な原因は、キャッシングサービスの上限金利を実質年率18.0%に引き下げたことによるものであります。

(営業費用)

営業費用は前連結会計年度と比較し156億86百万円の増加となりました。これは主として、貸倒引当金繰入額が25億95百万円、利息返還損失引当金繰入額が17億20百万円、広告・販売促進費及びポイント制度引当金繰入額が9億79百万円、従業員給与賞与が16億68百万円、金融費用が32億36百万円それぞれ増加したことによるものであります。

貸倒引当金繰入額が増加した主な内容は、債権残高の増加に対応した貸倒引当金を計上したことによるものであります。

利息返還損失引当金繰入額が増加した主な内容は、将来の利息返還請求に備えた費用を計上したことによるものであります。

広告・販売促進費及びポイント制度引当金繰入額が増加した主な内容は、カード会員拡大による販促物の増加等によるものであります。また、従業員給与賞与及び支払手数料が増加した主な内容は、拡大する営業フィールドに対応するための人員の増加等によるものであります。

金融費用が増加した主な内容は国内外の旺盛な資金需要による調達増加によるものであります。

(営業外損益)

営業外収益は4億74百万円（前連結会計年度比39.8%増）となりました。主な内訳は、負ののれん償却額2億65百万円、受取配当金1億49百万円であります。

営業外費用は3億24百万円（同17.0%増）となりました。主な内訳は、固定資産除却損37百万円、事務所撤去費用1億26百万円であります。

(特別損益)

特別利益は26億39百万円（前連結会計年度比185.1%増）となりました。主な内訳は、投資有価証券売却益20億60百万円、持分変動利益5億79百万円であります。

特別損失は13億26百万円（同63.9%減）となりました。主な内訳は、キャッシュディスペンサー撤去関連損失12億53百万円であります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部、負債の部、純資産の部における主な増減内容は次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産は前連結会計年度末と比較し133億19百万円増加の8,098億22百万円（前連結会計年度比1.7%増）となりました。これは主として、クレジットカード事業の取扱高が拡大したことにより、割賦売掛金が265億45百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較し144億6百万円増加の520億42百万円（同38.3%増）となりました。これは主として、器具備品等の有形固定資産が18億6百万円、ソフトウェアが5億61百万円、長期前払費用が20億87百万円増加したことによるものであります。なお、従来営業貸付金に含めて表示していた提出会社の保有する信託受益権を当連結会計年度より投資有価証券に含めて表示しております。投資有価証券に含まれる信託受益権の金額は106億33百万円であります。

これらの結果、当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末と比較し278億7百万円増加の8,620億61百万円（前連結会計年度比3.3%増）となりました。

(負債の部)

流動負債は前連結会計年度末と比較し92億14百万円増加の2,310億42百万円（同4.2%増）となりました。これは主として、買掛金が203億95百万円増加したことによるものであります。

また、固定負債は前連結会計年度末と比較し78億68百万円増加の4,476億81百万円（同1.8%増）となりました。これは主として、将来の金利上昇リスクに対応するための社債発行をはじめとする長期資金の調達によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末と比較し170億82百万円増加の6,787億24百万円（同2.6%増）となりました。

(純資産の部)

純資産は前連結会計年度末と比較し107億24百万円増加の1,833億36百万円となりました。これは主として、利益剰余金が113億76百万円増加したことによるものであります。

また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.3ポイント上昇し、18.9%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は116億9百万円であり、主なものは以下のとおりであります。

(1) 主な設備投資

(提出会社)	設備投資総額	6,521百万円
	内訳	
	電子マネー関連設備等への投資額	2,918百万円
	会員数増加に伴うシステム開発等への投資額	2,337百万円
	サーバー関連機器等の購入	1,265百万円

(注) 上記の他、OA機器等をリースしております。

(当期契約額 269百万円 年間リース料 619百万円)

(国内子会社2社)

設備投資総額 (OA機器及びシステム開発費等) 270百万円

(海外子会社12社)

設備投資総額 (営業拠点の拡大及びキャッシュディスプレイの増設等)
4,817百万円

(2) 主な設備の除却

当連結会計年度において、キャッシュディスプレイ関連資産507百万円を除却処理しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成20年2月20日現在)

事業所名 (所在地)	設備の種類別の帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
	建 物	器具備品・車両 運搬具	合 計	
本社 (東京都千代田区) (1支店)	103	1,759	1,862	257
北海道支社 (北海道札幌市中央区他) (1支店 2営業所)	4	30	35	32
東北支社 (仙台市青葉区他) (3支店 3営業所 3センター)	133	228	362	45
関東支社 (千葉市中央区他) (3支店 5営業所 1出張所 3センター)	113	254	367	161
北関東支社 (さいたま市大宮区他) (3支店 3営業所)	9	52	62	57
中部支社 (名古屋市中区他) (3支店 5営業所 1出張所 3センター)	32	284	317	97
関西支社 (大阪市北区他) (6支店 4営業所 3センター)	41	193	235	153
九州四国支社 (福岡市博多区他) (2支店 9営業所)	7	102	109	69
業務センター (千葉市美浜区)	-	-	-	8
カードプロセスセンター (千葉市美浜区)	9	92	101	7
プロセッシング事業部 (千葉市美浜区)	16	52	69	4
ビジネスサポートセンター (千葉市美浜区)	0	0	1	13

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社の1支店は香港支店であります。

3. 東北支社、関東支社、中部支社及び関西支社の3センターは、それぞれコールセンター、管理センター、審査センターであります。

4. 上記の他、OA機器等を中心に貸借資産713百万円があります。

(2) 国内子会社

(平成20年2月20日現在)

会社名 (所在地)	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)			従業員数 (名)
	建 物	器具備品・車両 運搬具	合 計	
エヌ・シー・エス興産(株)他1社 (東京都千代田区) (12拠点)	85	219	305	80

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 会社名の欄の拠点数は、営業拠点数(本社を含む)のことであります。
 3. 上記の他、OA機器等を中心に賃借資産49百万円があります。

(3) 海外子会社

(平成20年2月20日現在)

会社名 (所在地)	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)			従業員数 (名)
	建 物	器具備品・車両 運搬具	合 計	
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. (中国・香港) (25拠点)	83	1,081	1,165	335
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. (タイ・バンコク) (81拠点)	538	1,154	1,693	1,707
ACS CAPITAL CORPORATION LTD. (タイ・バンコク) (1拠点)	4	2,417	2,421	45
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 他7社 (マレーシア他) (40拠点)	32	701	734	1,473

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 会社名の欄の拠点数は、営業拠点数(本社を含む)のことであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成20年2月20日現在計画中の主なものは次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年 月
		総 額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社 (東京都千代田区)	事業拡大に伴う システム投資等	4,982	1,080	自己資金及び リース	平成20年3月	平成21年2月
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 他14社	事業拠点の拡大 及びシステム投資 等	2,687	—	自己資金及び リース	平成20年3月	平成21年2月

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成20年2月20日）	提出日現在発行数（株） （平成20年5月14日）	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	156,967,008	156,967,008	東京証券取引所 （市場第一部）	—
計	156,967,008	156,967,008	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年5月15日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成20年2月20日）	提出日の前月末現在 （平成20年4月30日）
新株予約権の数（個）	—	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	20,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	1円
新株予約権の行使期間	—	新株予約権の発効日より一箇月経過した日から15年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	—
新株予約権の行使の条件	—	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成15年4月10日(注)1.	4,756	52,322	—	15,466	—	17,046
平成18年2月21日(注)2.	104,644	156,967	—	15,466	—	17,046

(注) 1. 株式分割(1株につき1.1株の割合)による増加であります。

2. 株式分割(1株につき3株の割合)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(平成20年2月20日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	66	41	127	293	9	14,445	14,981	-
所有株式数 (単元)	-	219,399	29,410	795,674	417,444	36	106,665	1,568,628	104,208
所有株式数の 割合(%)	-	13.99	1.88	50.72	26.61	0.00	6.80	100.00	-

(注) 1. 自己株式は130,405株であり、「個人その他」の欄に1,304単元、「単元未満株式の状況」欄に5株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ69単元及び30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成20年2月20日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	71,576	45.60
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務 室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.	8,246	5.25
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,262	3.35
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,301	2.74
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務 室)	WOOL GATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	3,975	2.53
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口4丁目4	2,646	1.69
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1	2,290	1.46
ドレスナー・クライノート証券会 社 東京支店	東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー	1,689	1.08
マサ ジャパニーズ エクイティ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA	1,555	0.99
インベスターズ バンク ウェスト トリーティ (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	200 CLARENDON STREET P. O. BOX 9130, BOSTON, MA 02117-9130, USA	1,533	0.98
計	—	103,078	65.67

(注) 1. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5,262 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,301

2. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント、マサ ジャパニーズ エクイティ及びインベスターズ バンク ウェスト トリーティは、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成20年2月20日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 156,732,400	1,567,324	—
単元未満株式	普通株式 104,208	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	156,967,008	—	—
総株主の議決権	—	1,567,324	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,900株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数69個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成20年2月20日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	130,400	—	130,400	0.08
計	—	130,400	—	130,400	0.08

(8) 【ストックオプション制度の内容】

①平成19年5月15日の定時株主総会の決議及び平成20年4月4日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年5月15日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

②平成20年5月13日の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年5月13日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役12名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の発効日より一箇月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合は、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。
なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求、及び会社法第797条第1項に基づく反対株主の買取請求による取得。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	77,969	128,852,471
当期間における取得自己株式	149	204,825

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成20年4月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 自己株式の取得77,969株は、エー・シー・エス・ファイナンス(株)の吸収合併に対する反対株主の株式買取請求による76,800株の取得及び単元未満株式の買取りによる1,169株の取得であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	333	566,932	-	-
保有自己株式数	130,405	-	130,554	-

- (注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年4月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨、定款に定めております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「これらのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨、定款に定めております。

当期の配当金につきましては、1株につき中間配当金15円に期末配当金25円を合わせて年間配当金40円となります。これにより、当期の配当性向は44.5%となりました。

当期の内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業拡大や生産性向上の実現に向け有効活用してまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成19年10月4日 取締役会決議	2,353	15
平成20年4月21日 取締役会決議	3,920	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
最高（円）	6,050	7,700	12,800 □3,480	3,780	2,335
最低（円）	2,600	5,380	6,450 □2,950	1,913	988

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年9月	10月	11月	12月	平成20年1月	2月
最高（円）	1,445	1,774	1,874	2,030	1,692	1,725
最低（円）	988	1,252	1,480	1,583	1,264	1,452

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長		森 美 樹	昭和25年9月16日生	昭和48年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 昭和56年6月 当社営業推進室長 昭和59年5月 当社取締役 平成4年5月 当社常務取締役 平成6年5月 当社専務取締役 平成7年5月 当社代表取締役社長 平成11年5月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 取締役会長 (現) 平成11年6月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 取締役会長 (現) 平成15年5月 イオン(株)取締役 (現) 平成18年5月 イオン総合金融準備(株) (現(株)イオン 銀行) 取締役 平成19年4月 イオン(株)総合金融事業EC議長 (現) 平成20年5月 当社取締役会長 (現)	(注) 2	42, 126
代表取締役 社長		神谷 和秀	昭和31年6月29日生	昭和57年2月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成2年7月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 代表取締役社長 平成5年5月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 取締役 (現) 平成6年5月 当社取締役 平成14年3月 当社営業本部長 平成14年5月 当社常務取締役 平成14年5月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 取締役 (現) 平成16年5月 当社専務取締役 平成19年4月 当社営業担当 平成20年5月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 2	12, 645
常務取締役	営業担当	河田 和彦	昭和32年7月9日生	昭和58年1月 当社入社 平成5年2月 当社新規事業推進部長 平成9年2月 当社関東甲信越事業部長 平成9年8月 当社営業本部長 平成10年5月 当社取締役 平成12年9月 当社開発本部長 平成14年3月 当社事業推進統括部長兼東日本事業 推進部長 平成15年2月 当社事業開発本部長 平成19年4月 当社営業本部長 平成19年5月 当社常務取締役 (現) 平成20年4月 当社営業担当 (現)	(注) 2	6, 006
常務取締役	事業開発 本部長	斉藤 達也	昭和36年12月28日生	昭和59年4月 当社入社 平成8年8月 当社社長室長 平成12年8月 当社財務経理部長 平成14年3月 当社財務経理本部長 平成14年5月 当社取締役 平成15年6月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 取締役 平成15年8月 当社財務経理本部長兼人事総務部長 平成16年5月 当社常務取締役 (現) 平成17年2月 当社経営管理本部長 平成18年9月 当社関連企業管理本部長 平成19年4月 当社関連企業担当 平成19年9月 当社事業開発本部長 (現)	(注) 2	2, 031

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	機能開発・IT本部長	清永 崇司	昭和27年10月25日生	昭和51年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成9年11月 同社情報システム部長 平成13年2月 当社情報システム統括部長 平成14年3月 当社情報システム本部長 平成14年5月 当社取締役 平成17年5月 当社常務取締役 (現) 平成19年9月 当社機能開発・IT本部長 (現)	(注) 2	3,060
常務取締役	市場開発本部長	上山 政道	昭和30年6月27日生	昭和53年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成2年8月 当社人事総務部長 平成9年2月 当社提携カード統括部長 平成10年2月 当社開発本部長 平成10年5月 当社取締役 平成12年9月 当社営業本部長 平成14年3月 当社開発本部長 平成15年2月 当社加盟店開発本部長 平成19年9月 当社市場開発本部長 (現) 平成20年5月 当社常務取締役 (現)	(注) 2	4,657
取締役	決済事業本部長	近藤 安彦	昭和35年11月21日生	昭和58年4月 当社入社 平成8年6月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 取締役 平成11年5月 当社取締役 (現) 平成12年2月 当社商品企画部長 平成12年9月 当社商品企画統括部長 平成14年3月 当社ネット事業部長 平成17年2月 当社機能開発本部長 平成19年9月 当社決済事業開発本部長 平成20年4月 当社決済事業本部長 (現)	(注) 2	10,452
取締役	マーケティング本部長	高野 清昭	昭和39年1月27日生	昭和61年11月 当社入社 平成7年2月 当社販売促進部長 平成13年2月 当社EC推進部長 平成14年3月 当社営業企画部長 平成15年5月 当社取締役 (現) 平成19年4月 当社営業企画本部長 平成20年4月 当社マーケティング本部長 (現)	(注) 2	4,920
取締役	経営管理本部長	山田 義隆	昭和38年9月5日生	昭和62年3月 当社入社 平成10年2月 当社コントロール部長 平成12年2月 当社財務経理部長 平成12年9月 当社社長室長 平成16年3月 当社個人情報保護室長 平成17年2月 当社CSR統括部長 平成17年5月 当社取締役 (現) 平成19年4月 当社CSR本部長 平成20年4月 当社経営管理本部長 (現)	(注) 2	3,840
取締役	総合企画本部長	玉井 貢	昭和37年7月5日生	平成11年7月 当社入社 平成14年3月 当社財務経理部長 平成17年3月 当社財務経理統括部長 平成18年5月 当社取締役 (現) 平成19年4月 当社財務経理本部長 平成20年4月 当社総合企画本部長 (現)	(注) 2	500
取締役	業務推進本部長	浅沼 清保	昭和35年8月2日生	昭和57年4月 当社入社 平成9年2月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 出向 平成13年6月 ACS CAPITAL CO., LTD. 取締役 平成14年8月 当社管理部長 平成17年2月 当社業務推進統括部長 平成19年4月 当社業務推進本部長 (現) 平成19年5月 当社取締役 (現)	(注) 2	830

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	海外事業 管理 本部長	池西 孝年	昭和39年11月25日生	平成18年7月 当社入社 平成19年9月 当社海外関連企業統括部長 平成20年4月 当社海外事業管理本部長 (現) 平成20年5月 当社取締役 (現)	(注) 2	—
常勤監査役		谷内 寿照	昭和20年6月11日生	昭和48年12月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成2年2月 同社経営管理本部長兼関連企業部長 平成2年5月 同社取締役 平成5年3月 同社関連企業管理本部長 平成7年5月 同社常務取締役 平成8年4月 同社経営管理担当 平成10年3月 同社関連会社担当 平成15年5月 同社内部監査担当 平成15年5月 同社常務執行役 平成17年5月 同社特別顧問 (現) 平成17年5月 当社常勤監査役 (現)	(注) 3	—
監査役		杉原 弘泰	昭和13年5月18日生	昭和38年4月 札幌地方検察庁検事 昭和49年3月 東京地方検察庁検事 昭和61年8月 東京高等検察庁検事 平成元年3月 法務総合研究所国際連合研修協力部長 アジア極東犯罪防止研修所長 平成4年4月 最高検察庁検事 平成4年7月 法務省保護局長 平成7年7月 公安調査庁長官 平成9年12月 高松高等検察庁検事長 平成11年1月 広島高等検察庁検事長 平成11年6月 大阪高等検察庁検事長 平成13年6月 イオン(株) 監査役 平成15年5月 当社監査役 (現)	(注) 4	600
監査役		人見 信男	昭和24年8月27日生	昭和47年4月 警察庁採用 平成4年4月 奈良県警察本部長 平成5年8月 大阪府警察本部刑事部長 平成7年2月 警察庁刑事局暴力団対策部暴力団対策第一課長 平成10年3月 警察庁長官官房人事課長 平成14年1月 警視庁副總監 平成15年8月 警察庁交通局長 平成16年10月 イオン(株)特別顧問 (現) 平成17年5月 当社監査役 (現)	(注) 3	—
監査役		若林 秀樹	昭和32年10月24日生	平成9年10月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成16年7月 イオン(株)経本部財務部長 平成19年4月 同社経本部部長 (現) 平成19年5月 同社執行役 (現) 平成19年5月 当社監査役 (現)	(注) 4	—
計						91,667

- (注) 1. 監査役は全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年5月13日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 平成17年5月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
4. 平成20年5月13日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本方針及び中期ビジョンを実現し、企業価値を継続して増大させるため、取締役会など意思決定機関において、経営課題に対する十分な討議及び検証を行うことを基本としております。また、意思決定の過程における客観性及び経営全般に関するコンプライアンス確保のため、経営監視機能及び内部統制機能の強化に継続的に取り組んでおります。

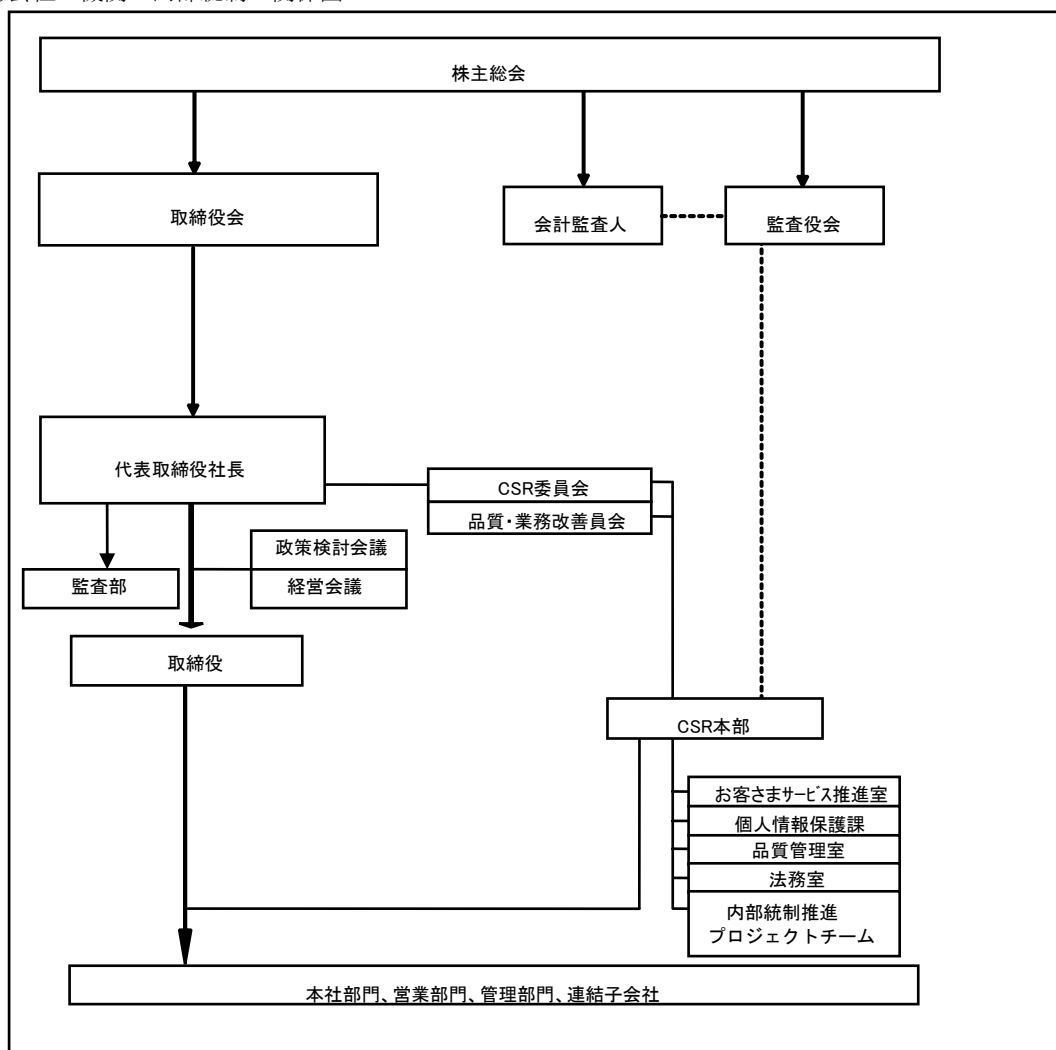
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の内容（平成20年5月13日現在）

当社の取締役会は、取締役12名にて構成されており、対処すべき経営課題について議論、検証を行った上で、経営判断を行っております。また、取締役会、政策検討会議等を開催し、経営環境の変化に対して迅速な経営判断を行える体制を整えております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名（うち社外監査役4名）で構成されております。各監査役は、監査役会で定められた監査方針及び業務分担に従い、取締役会、その他主要な会議に出席するとともに、内部監査部門と連携強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを実施し、評価、提言を行っております。

②会社の機関・内部統制の関係図



③内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムを充実させるために、内部監査部門である「監査部」及び「CSR本部」のもと、品質ISOのマネジメントシステム・個人情報安全管理対策を推進する「品質管理室」、お客さまの声を経営に反映させる活動を担う「お客さまサービス推進室」、コンプライアンス体制を推進する「法務室」を設置し、事業活動においてお客さまに提供する商品・サービスの品質、業務の有効性・効率性、事業活動に関わる法令等の遵守について、それぞれの維持・向上に取り組んでおります。

なお、当社は、以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。

(ア) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会及び取締役の決定に関する記録については、社内規定に則り、作成、管理、保存を行うものとする。
- ・取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(イ) 損失の危機管理に関する規定その他の体制

- ・貸金業法、割賦販売法をはじめとする関連法規等のコンプライアンス、環境、災害、品質、信用管理及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い全従業員に徹底する。
- ・各部門長は、担当部門に関するリスク管理を行うとともに、リスク管理の状況を取締役に定期的に報告する。

(ウ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務の有効性と効率性の観点から、当社及び当社グループの経営に係る重要事項については、社内規定に従い、取締役、常勤監査役が出席する経営会議、政策検討会議の審議を経て取締役会において決定する。
- ・取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部門長らが迅速に遂行し、併せて内部牽制機能を確立するため、職務分掌規定においてそれぞれの組織権限や実行責任者の明確化、適切な業務手続きを定めることとする。

(エ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としてコンプライアンス体制に係るイオンクレジットサービス行動規範を制定している。また、その徹底を図るため、並びに、最新の法令・定款の改正に対応するため、定期、随時に従業員教育を実施している。
- ・内部監査部門はコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役に報告する。
- ・法令上疑義のある行為等について、全従業員を対象とした内部通報制度を設ける。

(オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の主要な事業部門並びに国内外子会社に対しては、当社取締役会へ営業・コンプライアンス・リスク管理等に係る報告を求めるとともに、当社の取締役が出席する定期的なミーティングを実施し、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率の向上に関する改善事例の水平展開等の情報共有を進めている。

(カ) 監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ・監査役の業務を補助する独立した使用人は特に配置していないが、監査役との協議により、当該使用人の配置については適宜検討するものとする。
- ・監査役会は、内部監査結果の報告を受ける等、内部監査部門と連携して監査を実施するが、常勤監査役が、監査計画案及び監査予算の策定、及び監査役会議事録作成等の業務を直接に実施することにより、監査業務の独立性の確保に努める。

(キ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告体制

- ・ 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告する。また、常勤監査役は、取締役会、政策検討会議、経営会議などの重要な会議に出席し重要な意志決定プロセスや職務執行状況を把握するとともに、内部監査部門から内部監査の実施状況及びコンプライアンスの状況について、適時報告を受ける。さらに監査役は、その他いつでも必要に応じて取締役に報告を求めることができることとする。

(ク) 反社会的勢力排除のための体制

- ・ 反社会的勢力による不当要求への対応を統括する部署を総務部と定めると共に、「行動規範」「コンプライアンス規程」にて、反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する方針を全役職員等に明確に示す。
- ・ 反社会的勢力と関係を有した場合や金銭などの要求があった場合は、統括部署を中心に外部専門機関と連携し、不当要求を断固として排除する。

④内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社外監査役4名の監査役会が定められた監査方針及び業務分担に従い、取締役会をはじめとする各種会議体への出席、取締役等からの営業報告の聴取や重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を行っております。また、会計監査人との意見交換についても定期的に行っております。

また、内部監査部門である監査部は部員が9名おり、本社部門、各事業所及び国内外子会社に対して、業務、コンプライアンス等の内部監査を定期的実施しております。内部監査の実施内容は、毎月会議体に報告されるなど、経営者がある実施状況及び結果について把握できる体制となっております。さらに、内部監査の実施にあたっては、監査役、会計監査人とも連携をとるなど、内部統制の強化に取り組んでおります。

⑤会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査、国内子会社は、会社法等に基づく会計監査に監査法人トーマツを採用しております。

当社及び国内子会社（以下「当社等」）は、同監査法人の業務執行社員との間に、特別の利害関係はなく、また、業務執行社員については、当社等の会計監査に一定期間を超えて関与することはありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：小川 陽一郎、小賀坂 敦

（注）継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士補等 10名

⑥社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役はおりません。また、社外監査役と当社との間に利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備状況

当社を取り巻く経営環境の変化に伴い、リスクとして認識すべき内容も複雑・多様化しております。このような状況のなか、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るためにリスク管理体制を充実・強化することが経営上の最重要課題であると認識しております。

当社では、日常的なリスク管理は、各部署で責任を持って取り組むとともに、「CSR本部」、「経営管理本部」において各部署におけるリスク管理状況を監視しております。併せて、災害や、事故が発生した場合は迅速、適切に対応するため「対策本部」を設置いたします。

(4) 役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

・役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	192百万円	
監査役の年間報酬総額	20百万円	計 212百万円
(うち社外監査役	20百万円)	

- (注) 1. 取締役の年間報酬総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与88百万円は含まれておりません。
2. 年間報酬総額には、当期に係る役員賞与引当金繰入額45百万円が含まれております。
3. 株式報酬型ストックオプションによる報酬は平成20年4月4日の取締役会で決定し、平成20年4月21日に発行した新株予約権の公正価値分31百万円が含まれております。

(5) 監査報酬の内容

当社及び国内子会社の監査法人トーマツに対する報酬の額は以下のとおりであります。

・監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	66百万円	
上記以外の業務に基づく報酬	15百万円	計 82百万円(税抜き)

- (注) 上記の公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬には、英文財務諸表の監査証明に係る報酬3百万円が含まれております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役は2百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み状況

取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。平成19年度は15回開催し、社外監査役の出席率は89%となっております。また、監査役会は平成19年度に14回開催し、社外監査役の出席率は94%となっております。

情報セキュリティマネジメントシステムにつきましては、平成16年7月に「ISMS」、平成17年7月に「BS7799」の認証を取得しておりますが、このたび国際的に統一された基準である「ISO27001」が制定されたことにより、移行審査を経て平成18年6月に同規格の認証を取得いたしました。

また、当社ではこの他に「品質ISO9001」、「プライバシーマーク」、インターネット上の個人情報の取扱とセキュリティの規格「TRUSTe」の認証を取得しており、情報セキュリティ体制の向上に継続して取り組んでおります。

個人情報の安全管理対策につきましては、社長を委員長とする「CSR委員会」を定期的に開催し、対策の提

案、評価、見直しに継続的に取り組むとともに、全事業所に配置する「個人情報安全管理者」が全従業員への教育・研修及びセルフチェックを実施し、個人情報保護に対する意識の向上と規定遵守の徹底を図っております。加えて、「監査部」による内部監査及び外部機関による監査を定期的を実施し、実効性を確認しております。

また、全従業員が高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動が実践できるように、業務遂行の姿勢、心構え、遵守すべき法令をまとめた「行動規範」並びに「行動規範法令編」に基づき、全従業員の教育に取り組むとともに、通報制度「行動規範110番」を設置し、実効性を高めております。

さらに、当社では、ディスクロージャーの専任部門を設置し、ニュースリリースや決算データブックといったさまざまな情報開示を行うとともに、マスコミ、投資家及びアナリストへの取材対応や説明会など、常にタイムリーで分かりやすいディスクロージャーに努めております。また、ホームページ上の会社情報・IR情報が評価され、大和インベスター・リレーションズの「インターネットIR優秀企業賞」を4年連続で受賞いたしました。

今後とも企業として社会的信頼に応え、社会的責任を果たし、「お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」として、「お客さま第一」、「生活に密着した金融サービスの提供」、「社会の信頼と期待に応える」、「活力あふれる風土の確立」の実現に向け努力してまいります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年2月21日から平成19年2月20日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年2月21日から平成20年2月20日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。

なお、第26期事業年度（平成18年2月21日から平成19年2月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第27期事業年度（平成19年2月21日から平成20年2月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年2月21日から平成19年2月20日まで）の連結財務諸表及び第26期事業年度（平成18年2月21日から平成19年2月20日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年2月21日から平成20年2月20日まで）の連結財務諸表及び第27期事業年度（平成19年2月21日から平成20年2月20日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年2月20日)		当連結会計年度 (平成20年2月20日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		28,725		17,499		
2. 割賦売掛金	※1,2	260,790		287,335		
3. 営業貸付金	※1,2	507,115		503,720		
4. 立替金		3,255		2,411		
5. 前払費用		1,391		1,607		
6. 繰延税金資産		14,678		16,549		
7. 未収入金		9,690		15,461		
8. 未収収益		10,033		11,099		
9. その他		1,010		2,032		
貸倒引当金		△40,189		△47,896		
流動資産合計		796,502	95.5	809,822	94.0	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		2,507		2,759		
減価償却累計額		1,363	1,143	1,541	1,218	
(2) 車両運搬具		990		2,759		
減価償却累計額		116	873	309	2,449	
(3) 器具備品		21,552		18,951		
減価償却累計額		15,533	6,019	12,776	6,175	
有形固定資産合計			8,036		9,843	1.1
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			7,527		8,089	
(2) 電話加入権			43		44	
無形固定資産合計			7,570		8,133	0.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年2月20日)		当連結会計年度 (平成20年2月20日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産	※3				
(1) 投資有価証券		14,258		23,052	
(2) 長期前払費用		4,135		6,222	
(3) 繰延税金資産		61		1,209	
(4) 差入保証金		3,288		3,189	
(5) その他		285		391	
投資その他の資産合計		22,028	2.6	34,066	4.0
固定資産合計		37,636	4.5	52,042	6.0
III 繰延資産					
社債発行費		115		196	
繰延資産合計	115	0.0	196	0.0	
資産合計	834,254	100.0	862,061	100.0	
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		61,762		82,158	
2. 短期借入金		34,019		27,787	
3. 1年以内返済予定の長期借入金		88,478		80,198	
4. 1年以内償還予定の社債		10,000		18,498	
5. コマーシャル・ペーパー		—		659	
6. 未払金		6,435		7,570	
7. 未払費用		3,410		3,735	
8. 未払法人税等		11,462		3,397	
9. 前受収益		811		352	
10. 預り金		1,894		2,022	
11. 賞与引当金		338		382	
12. 役員賞与引当金		72		51	
13. ポイント制度引当金		2,747		3,287	
14. その他		395		942	
流動負債合計		221,828	26.6	231,042	26.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年2月20日)		当連結会計年度 (平成20年2月20日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 社債		107,363		112,954	
2. 長期借入金	※2	320,994		323,009	
3. 退職給付引当金		40		77	
4. 利息返還損失引当金		6,989		8,540	
5. 繰延税金負債		822		433	
6. その他	※4	3,602		2,665	
固定負債合計		439,813	52.7	447,681	51.9
負債合計		661,642	79.3	678,724	78.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		15,466	1.9	15,466	1.8
2. 資本剰余金		17,053	2.0	17,053	1.9
3. 利益剰余金		115,270	13.8	126,646	14.7
4. 自己株式		△90	△0.0	△218	△0.0
株主資本合計		147,699	17.7	158,948	18.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		5,750	0.7	4,355	0.5
2. 繰延ヘッジ損益		△42	△0.0	△338	△0.0
3. 為替換算調整勘定		2,104	0.2	297	0.0
評価・換算差額等合計		7,812	0.9	4,314	0.5
III 少数株主持分		17,099	2.1	20,074	2.4
純資産合計		172,611	20.7	183,336	21.3
負債純資産合計		834,254	100.0	862,061	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)		当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 営業収益						
1. 総合あっせん収益		39,775		47,330		
2. 個品あっせん収益		7,530		9,752		
3. 融資収益		118,207		114,300		
4. 融資代行収益		1,921		1,209		
5. 償却債権回収収益		1,992		2,896		
6. その他の収益		3,756		5,282		
7. 金融収益						
受取利息		296	173,481	304	181,076	100.0
II 営業費用						
1. 販売費及び一般管理費						
(1) 広告・販売促進費		10,816		11,226		
(2) ポイント制度引当金繰入額		2,742		3,311		
(3) 貸倒損失		2,833		2,357		
(4) 貸倒引当金繰入額		37,615		40,210		
(5) 役員報酬		286		357		
(6) 従業員給与賞与		14,046		15,715		
(7) 福利厚生費		2,726		2,974		
(8) 役員賞与引当金繰入額		72		51		
(9) 賞与引当金繰入額		399		392		
(10) 退職給付費用		204		206		
(11) 利息返還損失引当金繰入額		4,802		6,522		
(12) 通信交通費		8,935		10,379		
(13) 租税公課		2,817		3,045		
(14) 賃借料		4,483		4,989		
(15) CD運営費		2,985		2,371		
(16) 支払手数料		9,973		10,739		
(17) 減価償却費		4,602		5,317		
(18) システム運用費		2,236		2,243		
(19) その他		8,538	121,117	11,155	133,567	73.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)			当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
2. 金融費用							
(1) 支払利息		11,234			14,456		
(2) その他		175	11,409	6.6	189	14,645	8.1
営業費用合計			132,526	76.4		148,212	81.9
営業利益			40,955	23.6		32,863	18.1
Ⅲ 営業外収益							
1. 受取配当金		105			149		
2. 受取保険金		11			1		
3. 負ののれん償却額		167			265		
4. 持分法による投資利益		33			38		
5. その他		21	339	0.2	20	474	0.3
Ⅳ 営業外費用							
1. 固定資産除却損		123			37		
2. 事務所撤去費用		107			126		
3. 為替差損		42			159		
4. その他		2	276	0.2	1	324	0.2
経常利益			41,018	23.6		33,014	18.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)		当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 特別利益					
1. 投資有価証券売却益		766		2,060	
2. ソフトウェア売却益		142		-	
3. 会員権売却益		16		-	
4. 持分変動利益		-	926	579	2,639
			0.6		1.5
VI 特別損失					
1. キャッシュディスペン サー撤去関連損失	※1	-		1,253	
2. 固定資産売却損	※2	-		9	
3. 利息返還損失引当金繰 入額		2,402		-	
4. 在外子会社の連結範囲 の変更に伴う損失		1,045		-	
5. ソフトウェア除却損		231	3,678	63	1,326
			2.1		0.7
税金等調整前当期純利 益			38,265		34,327
			22.1		19.0
法人税、住民税及び事 業税		21,649		14,656	
法人税等調整額		△7,116	14,533	△2,259	12,397
			8.4		6.9
少数株主利益			3,139		4,276
			1.8		2.4
当期純利益			20,592		17,653
			11.9		9.7

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成18年2月21日 至平成19年2月20日）

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
前連結会計年度末残高 (百万円)	15,466	17,051	99,975	△88	132,404	5,679	-	607	6,286	15,193	153,884
連結会計年度中の変動額											
平成18年5月定時株主総会における利益処分項目(注)			△2,943		△2,943						△2,943
剰余金の配当			△2,353		△2,353						△2,353
当期純利益			20,592		20,592						20,592
自己株式の取得				△4	△4						△4
自己株式の処分		1		2	4						4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						71	△42	1,497	1,525	1,905	3,431
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	1	15,295	△1	15,295	71	△42	1,497	1,525	1,905	18,727
当連結会計年度末残高 (百万円)	15,466	17,053	115,270	△90	147,699	5,750	△42	2,104	7,812	17,099	172,611

(注) 平成18年5月定時株主総会における利益処分項目は次のとおりであります。

利益処分額

1. 配当金	2,876百万円
2. 役員賞与金	66百万円
合計	2,943百万円

当連結会計年度（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
前連結会計年度末残高 (百万円)	15,466	17,053	115,270	△90	147,699	5,750	△42	2,104	7,812	17,099	172,611
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			△6,276		△6,276						△6,276
当期純利益			17,653		17,653						17,653
自己株式の取得				△128	△128						△128
自己株式の処分		0		0	0						0
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の変動額(純額)						△1,394	△295	△1,807	△3,498	2,974	△523
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	0	11,376	△128	11,248	△1,394	△295	△1,807	△3,498	2,974	10,724
当連結会計年度末残高 (百万円)	15,466	17,053	126,646	△218	158,948	4,355	△338	297	4,314	20,074	183,336

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		38,265	34,327
減価償却費		4,602	5,317
負ののれん償却額		△167	△265
貸倒引当金の増加額		37,615	40,210
ポイント制度引当金の増加額		804	546
利息返還損失引当金の増加額		5,335	1,551
退職給付引当金の増加額		40	37
前払年金費用の減少額		36	-
受取配当金		△105	△149
投資有価証券売却益		△766	△2,060
持分変動利益		-	△579
ソフトウェア売却益		△142	-
ソフトウェア除却損		231	63
キャッシュディスプレイ撤去関連 損失		-	1,253
在外子会社の連結範囲の変更に伴う 損失		1,045	-
持分法による投資利益		△33	△38
社債発行費償却額		0	29
割賦売掛金の増加額		△65,403	△39,037
営業貸付金の増加額		△76,497	△44,311
その他流動資産の増加額		△2,127	△8,113
買掛金の増加額		10,719	20,614
その他流動負債の増加額		1,064	2,572
役員賞与の支払額		△66	△72
その他		2,529	3,508
小計		△43,021	15,405
配当金の受取額		105	149
法人税等の支払額		△21,319	△22,649
営業活動によるキャッシュ・フロー		△64,235	△7,094

		前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△2,797	△795
定期預金の払出による収入		1,812	1,775
有形固定資産の取得による支出		△4,425	△5,291
有形固定資産の売却による収入		495	19
無形固定資産の取得による支出		△3,701	△3,082
無形固定資産の売却による収入		469	1
投資有価証券の取得による支出		△691	△441
投資有価証券の売却による収入		904	2,864
その他		△2,143	△3,818
投資活動によるキャッシュ・フロー		△10,077	△8,768
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		△1,302	△3,350
コマーシャル・ペーパーの純増減額		△7,000	682
長期借入れによる収入		120,793	90,617
長期借入金の返済による支出		△48,872	△89,389
社債の発行による収入		22,330	24,310
社債の償還による支出		—	△10,000
自己株式の純増減額		0	△128
少数株主への株式発行による収入		78	1,765
配当金の支払額		△5,230	△6,276
少数株主への配当金の支払額		△1,132	△1,795
財務活動によるキャッシュ・フロー		79,664	6,434
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		437	△687
V 現金及び現金同等物の増加 (△減少) 額		5,788	△10,116
VI 新規連結による現金及び現金同等物の増加額		3,581	—
VII 現金及び現金同等物の期首残高		16,499	25,869
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	25,869	15,753

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>連結子会社数 17社 連結子会社名</p> <p>①エヌ・シー・エス興産(株) ②エー・シー・エス債権管理回収(株) ③エー・シー・エス・ファイナンス(株) ④AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. ⑤AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. ⑥AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD (注) 1 ⑦AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD. ⑧AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. ⑨ACS CAPITAL CORPORATION LTD. ⑩AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. ⑪ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. ⑫PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA (注) 2 ⑬AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. (注) 2 ⑭ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. (注) 2 ⑮Eternal 3 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. ⑯NIHON (HONG KONG) COMPANY LIMITED (注) 3 ⑰Horizon Master Trust (AEON 2006-1) (注) 4 (注) 1. AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADは、AEON CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD. から社名変更しております。 (注) 2. PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIAは株式取得、AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. 及びACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. は会社設立により新たに連結子会社となっております。 (注) 3. NIHON (HONG KONG) COMPANY LIMITEDは、在外子会社の現地法令の改正により連結範囲が変更になったことに伴い、新たに連結子会社となっております。</p>	<p>すべての子会社を連結しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>連結子会社数 18社 連結子会社名</p> <p>①エヌ・シー・エス興産(株) ②エー・シー・エス債権管理回収(株) ③AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. ④AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. ⑤AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD ⑥AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD. ⑦AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. ⑧ACS CAPITAL CORPORATION LTD. ⑨AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. ⑩ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. ⑪PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA ⑫AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. ⑬ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. ⑭ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. (注) 3 ⑮Eternal 3 Special Purpose Vehicle co., Ltd. ⑯Horizon Master Trust (AEON 2006-1) ⑰Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. (注) 4 ⑱AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED (注) 5 (注) 1. エー・シー・エス・ファイナンス(株)は、平成19年8月21日付で当社が吸収合併したことにより消滅したため、連結範囲から除かれました。 (注) 2. NIHON (HONG KONG) COMPANY LIMITEDは、会社清算により消滅したため、連結範囲から除かれました。 (注) 3. ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. は、会社設立により、新たに連結子会社となっております。 (注) 4. 債権流動化に伴いEternal 4 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. を設立し、新たに連結子会社として連結範囲に含めております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
	(注) 4. 債権流動化に伴いHorizon Master Trust (AEON 2006-1) を設立し、新たに連結子会社として連結範囲に含めております。	(注) 5. AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED は、在外子会社の連結範囲が変更になったことに伴い、新たに連結子会社となっております。
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社に持分法を適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>関連会社数 1社</p> <p>関連会社名 ジャスベル(株)</p> <p>なお、(株)イオンビズティーは、株式売却により持分法適用会社から除外いたしました。</p>	<p>関連会社に持分法を適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>関連会社数 1社</p> <p>関連会社名 ジャスベル(株)</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち12社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>なお、AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. 及びACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD.、PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA、AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD.、ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. の事業年度末日は12月31日ではありますが、連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は以下の会社を除き、連結決算日と一致していません。</p> <p>①AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. ②ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. ③PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA ④AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. ⑤ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO., LTD. ⑥ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. ⑦AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD. ⑧AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. ⑨ACS CAPITAL CORPORATION LTD.</p> <p>(注) 1. 上記会社の事業年度末日は12月31日であります。</p> <p>(注) 2. AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD.、AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD.、ACS CAPITAL CORPORATION LTD. は当連結会計年度より事業年度の末日を2月20日から12月31日に変更しております。</p> <p>(注) 3. 連結財務諸表作成にあたっては、前連結会計年度まで、連結決算日と異なる事業年度末日の会社は、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりましたが、当連結会計年度より各社の事業年度末日に基づく財務諸表を使用しております。これにより、連結財務諸表作成に使用した各社の財務諸表の会計期間は10ヶ月となっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>②デリバティブ</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>②無形固定資産</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p>	<p>その他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっております。 (時価のないもの) 移動平均法による原価法によっております。 時価法によっております。</p> <p>経済的耐用年数に基づく定額法によっております。 主な資産の経済的耐用年数として、提出会社では下記の年数を採用しております。 CD (キャッシュディスペンサー) 4年 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年以内) に基づく定額法によっております。 社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。 (会計方針の変更) 従来、当社は、社債発行費を支出時に費用処理しておりましたが、当連結会計年度より、社債発行費を繰延資産として計上し、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却する方法に変更しております。この変更は、社債発行費についても社債利息と同様に資金調達コストの一部を構成すると考えられることから、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の適用を契機に、利息法で期間配分することにより、一層の期間損益計算の適正化をはかるために行ったものであります。 この結果、従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ115百万円多く計上されております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>その他有価証券 (時価のあるもの) 同 左</p> <p>(時価のないもの) 同 左</p> <p>同 左</p> <p>経済的耐用年数に基づく定額法によっております。 主な耐用年数は下記の通りであります。 器具備品 3年～15年</p> <p>同 左</p> <p>社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
(4) 重要な引当金の計上基準		
①貸倒引当金	営業債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。	同 左
②賞与引当金	従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。	同 左
③役員賞与引当金	役員に対する賞与に備え、支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ72百万円減少しております。	役員に対する賞与に備え、支給見込額を計上しております。
④ポイント制度引当金	なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 提出会社及び一部の在外子会社が実施するポイント制度において、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。	同 左
⑤利息返還損失引当金	将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (追加情報) 「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号)が公表され、利息返還損失引当金の算定方法及び合理的見積期間の考え方が整理されたことを受け、当連結会計年度より当該引当金計上額の見積方法を変更するとともに、固定負債に区分表示しております。 なお、期首時点における当該報告に基づく引当金計上額と前連結会計年度の見積方法による引当金計上額(期首貸倒引当金からの振替額1,430百万円を含む)との差額2,402百万円は特別損失に計上しております。	将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
⑥退職給付引当金	提出会社は、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。	同 左
(5) 収益の計上基準		
①総合あっせん		
(イ) 加盟店手数料	提出会社及び一部の在外子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。一部の在外子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。	同 左
(ロ) 顧客手数料	提出会社及び在外子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。	同 左
②個品あっせん		
(イ) 加盟店手数料	提出会社及び一部の在外子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。一部の在外子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。	同 左
(ロ) 顧客手数料	提出会社は、均分法による期日到来基準に基づき計上しております。在外子会社は、主として7・8分法による期日到来基準に基づき計上しております。	同 左
③融資	提出会社及び在外子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。	同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	同 左
(7) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
(8) 重要なヘッジ会計の方法		
①ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっております。	同 左
②ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。	同 左
③ヘッジ方針	各社が定める規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。	同 左
④ヘッジ有効性の評価方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。	同 左
(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。	同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、20年以内の均等償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示しております。</p>	<p>のれん及び負ののれんの償却については、20年以内の均等償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同 左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、155,555百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
<p>—————</p>	<p>従来、「営業貸付金」に含めて表示しておりました提出会社が保有する信託受益権のうち、優先劣後等のように質的に分割されている場合や信託受益権の保有者が多数となるものについては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)の改正に伴い、有価証券として取扱うことになったことから、当連結会計年度より「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末の「投資有価証券」に含まれる当該信託受益権の額は10,633百万円であります。また、前連結会計年度末の「営業貸付金」に含まれる当該信託受益権の額は6,165百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年2月20日)	当連結会計年度 (平成20年2月20日)																								
<p>※1. 割賦売掛金及び営業貸付金</p> <p>(1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門別</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td style="text-align: right;">229,252</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td style="text-align: right;">31,537</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">260,790</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 割賦売掛金に含まれる信託受益権 当連結会計年度末の割賦売掛金残高には、債権流動化に伴い保有した信託受益権が342百万円含まれております。</p> <p>(3) 営業貸付金に含まれる信託受益権 当連結会計年度末の営業貸付金残高には、債権流動化に伴い保有した信託受益権が6,787百万円含まれております。</p> <p>(4) 割賦売掛金及び営業貸付金の売却取引 提出会社は、割賦売掛金のうちカードショッピング（総合あっせん）の1回払い債権の一部（40,217百万円）をコンチェルト・レシーバブルズ・コーポレーションに売却しております。</p>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	229,252	個品あっせん	31,537	合計	260,790	<p>※1. 割賦売掛金及び営業貸付金</p> <p>(1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門別</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td style="text-align: right;">248,229</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td style="text-align: right;">39,106</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">287,335</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 割賦売掛金に含まれる信託受益権 当連結会計年度末の割賦売掛金残高には、債権流動化に伴い保有した信託受益権が614百万円含まれております。</p> <p>(3) 営業貸付金に含まれる信託受益権 当連結会計年度末の営業貸付金残高には、債権流動化に伴い保有した信託受益権が1,543百万円含まれております。</p> <p>(4) 割賦売掛金及び営業貸付金の売却取引 提出会社は、割賦売掛金のうちカードショッピング（総合あっせん）の1回払い債権の一部（76,086百万円）をコンチェルト・レシーバブルズ・コーポレーションに売却しております。 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. は、Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. を通じて割賦売掛金及び営業貸付金の一部（8,048百万円）を売却しております。</p>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	248,229	個品あっせん	39,106	合計	287,335								
部門別	金額 (百万円)																								
総合あっせん	229,252																								
個品あっせん	31,537																								
合計	260,790																								
部門別	金額 (百万円)																								
総合あっせん	248,229																								
個品あっせん	39,106																								
合計	287,335																								
<p>※2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td style="text-align: right;">7,524</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">12,170</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">19,695</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">13,030</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額 (百万円)	割賦売掛金	7,524	営業貸付金	12,170	合計	19,695	種類	金額 (百万円)	長期借入金	13,030	<p>※2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td style="text-align: right;">7,803</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">12,067</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">19,870</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">11,764</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額 (百万円)	割賦売掛金	7,803	営業貸付金	12,067	合計	19,870	種類	金額 (百万円)	長期借入金	11,764
種類	金額 (百万円)																								
割賦売掛金	7,524																								
営業貸付金	12,170																								
合計	19,695																								
種類	金額 (百万円)																								
長期借入金	13,030																								
種類	金額 (百万円)																								
割賦売掛金	7,803																								
営業貸付金	12,067																								
合計	19,870																								
種類	金額 (百万円)																								
長期借入金	11,764																								

前連結会計年度 (平成19年2月20日)	当連結会計年度 (平成20年2月20日)																																
<p>※3. 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券(株式) 72百万円</p> <p>※4. 「その他」には、負ののれん1,120百万円が含まれております。</p> <p>5. _____</p> <p>6. 当座貸越契約、借入コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約及び借入コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と当座貸越契約及び借入コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越及び借入コミットメント極度額</td> <td style="text-align: right;">47,455百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">1,566百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">45,888百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">5,022,052百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">433,297百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,588,754百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	当座貸越及び借入コミットメント極度額	47,455百万円	借入実行額	1,566百万円	<hr/>		差引：借入未実行残高	45,888百万円	貸出コミットメント総額	5,022,052百万円	貸出実行額	433,297百万円	<hr/>		差引：貸出未実行残高	4,588,754百万円	<p>※3. 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券(株式) 111百万円</p> <p>※4. 「その他」には、負ののれん796百万円が含まれております。</p> <p>5. 偶発債務 提携金融機関が行っている個人向けローンに係る保証金額が22百万円あります。 なお、上記保証金額には、外貨保証金額6百万円(391千人民元)が含まれております。</p> <p>6. 当座貸越契約、借入コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約及び借入コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と当座貸越契約及び借入コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越及び借入コミットメント極度額</td> <td style="text-align: right;">50,670百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">2,542百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">48,127百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">5,273,598百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">438,616百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,834,981百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	当座貸越及び借入コミットメント極度額	50,670百万円	借入実行額	2,542百万円	<hr/>		差引：借入未実行残高	48,127百万円	貸出コミットメント総額	5,273,598百万円	貸出実行額	438,616百万円	<hr/>		差引：貸出未実行残高	4,834,981百万円
当座貸越及び借入コミットメント極度額	47,455百万円																																
借入実行額	1,566百万円																																
<hr/>																																	
差引：借入未実行残高	45,888百万円																																
貸出コミットメント総額	5,022,052百万円																																
貸出実行額	433,297百万円																																
<hr/>																																	
差引：貸出未実行残高	4,588,754百万円																																
当座貸越及び借入コミットメント極度額	50,670百万円																																
借入実行額	2,542百万円																																
<hr/>																																	
差引：借入未実行残高	48,127百万円																																
貸出コミットメント総額	5,273,598百万円																																
貸出実行額	438,616百万円																																
<hr/>																																	
差引：貸出未実行残高	4,834,981百万円																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)						
※1. _____	※1. CD (キャッシュディスペンサー) に係る除却損失及び撤去費用等であります。						
※2. _____	※2. 固定資産売却損の内容は次の通りであります。						
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9百万円</td> </tr> </table>	建物	7百万円	その他	1百万円	合計	9百万円
建物	7百万円						
その他	1百万円						
合計	9百万円						
3. 部門別取扱高	3. 部門別取扱高						
総合あっせん 1,590,444百万円	総合あっせん 1,874,219百万円						
個品あっせん 44,360百万円	個品あっせん 53,598百万円						
融資 695,016百万円	融資 694,898百万円						
融資代行 141,750百万円	融資代行 89,705百万円						
その他 11,348百万円	その他 44,303百万円						
合計 2,482,920百万円	合計 2,756,725百万円						
	(注)電子マネー「WAON」の発行が開始されたことにより、今後、精算代行業務が増加することが見込まれるため、従来は取扱高に含めていなかった電子マネー等の精算代行額を当連結会計年度から取扱高(その他)に含めております。なお、前連結会計年度の精算代行額は7,106百万円であります。						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,322,336	104,644,672	—	156,967,008
合計	52,322,336	104,644,672	—	156,967,008
自己株式				
普通株式(注)	17,642	36,712	1,585	52,769
合計	17,642	36,712	1,585	52,769

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加104,644,672株は、平成18年2月21日付で1株につき3株の割合で株式分割したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加36,712株は、平成18年2月21日付で1株につき3株の割合で株式分割したことによる35,284株の増加及び単元未満株式の買取りによる1,428株の増加であり、減少の1,585株は売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月16日 定時株主総会	普通株式	2,876	55	平成18年2月20日	平成18年5月16日
平成18年10月4日 取締役会	普通株式	2,353	15	平成18年8月20日	平成18年10月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 定時株主総会	普通株式	3,922	繰越利益 剰余金	25	平成19年2月20日	平成19年5月16日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当20円、記念配当5円であります。

当連結会計年度（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	156,967,008	—	—	156,967,008
合計	156,967,008	—	—	156,967,008
自己株式				
普通株式（注）	52,769	77,969	333	130,405
合計	52,769	77,969	333	130,405

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加77,969株は、エー・シー・エス・ファイナンス㈱の吸収合併に対する反対株主の株式買取り請求による76,800株の増加及び単元未満株式の買取りによる1,169株の増加であり、減少の333株は単元未満株式の買増請求による売渡であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 定時株主総会	普通株式	3,922	25	平成19年2月20日	平成19年5月16日
平成19年10月4日 取締役会	普通株式	2,353	15	平成19年8月20日	平成19年10月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年4月21日 取締役会	普通株式	3,920	繰越利益 剰余金	25	平成20年2月20日	平成20年4月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日）	当連結会計年度 （自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日）
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年2月20日現在）	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年2月20日現在）
現金及び預金 28,725百万円	現金及び預金 17,499百万円
預入期間が3ヶ月超及び担保に供し ている定期預金 Δ 2,855百万円	預入期間が3ヶ月超及び担保に供し ている定期預金 Δ 1,746百万円
現金及び現金同等物 25,869百万円	現金及び現金同等物 15,753百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)				当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	172	96	76	車両運搬具	103	60	43
器具備品	2,654	1,633	1,021	器具備品	1,947	1,265	682
ソフトウェア	267	192	74	ソフトウェア	168	130	37
計	3,095	1,922	1,172	計	2,219	1,456	763
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			622百万円	1年以内			413百万円
1年超			565百万円	1年超			362百万円
合計			1,187百万円	合計			775百万円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			748百万円	支払リース料			655百万円
減価償却費相当額			729百万円	減価償却費相当額			630百万円
支払利息相当額			21百万円	支払利息相当額			13百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同 左			
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)				2. オペレーティング・リース取引 (借主側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内			1,396百万円	1年以内			1,514百万円
1年超			1,684百万円	1年超			878百万円
合計			3,080百万円	合計			2,392百万円
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同 左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年2月20日）			当連結会計年度（平成20年2月20日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの	株式	2,257	12,248	9,991	1,925	9,848	7,923
	小計	2,257	12,248	9,991	1,925	9,848	7,923
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えないもの	株式	1,013	698	△315	1,781	1,219	△561
	小計	1,013	698	△315	1,781	1,219	△561
合計		3,271	12,947	9,676	3,707	11,068	7,361

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自平成18年2月21日 至平成19年2月20日）			当連結会計年度 （自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）		
売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
827	766	—	1,182	1,182	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度（平成19年2月20日）	当連結会計年度（平成20年2月20日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	
その他有価証券		
信託受益権	—	10,633
非上場株式	1,237	1,238
計	1,237	11,872

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
<p>(1)取引の内容及び利用目的 当グループは、変動金利支払いの借入金を対象として、将来に市中金利上昇が調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避する目的で、金利関連デリバティブ取引に該当する金利スワップ取引を利用しております。 また、外貨借入金に係る為替レートの変動によるリスクをヘッジする目的で、通貨スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 当グループは、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や投機目的のためにデリバティブ取引を行わない方針であります。</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引に係る主要なリスクは、市場リスク及び信用リスクがあります。このうち市場リスクとして、当グループは金利変動リスク及び為替変動リスクを有しております。但し、当グループでは金利関連のデリバティブ取引については、変動金利の借入金の金利上昇ヘッジのために利用しており、金利上昇時の金融コストを軽減する効果を有しております。 また、通貨関連のデリバティブについては、外貨借入金の為替変動リスクをヘッジする効果を有しております。 信用リスクとしては、取引先の契約不履行によるリスクがありますが、当グループは信用度の高い金融機関を取引先としており、また、取引先も分散したリスク管理を行っているため、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引を契約する時は、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき、内規に基づいて執行され、取引を行う部門と管理する部門を分離し、取引内容については、定期的に担当役員、経営会議等に報告されております。</p> <p>(5)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 当連結会計年度末で当グループが契約している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、ヘッジ会計を適用しておりますので、「取引の時価等に関する事項」の記載を省略しております。</p>	<p>(1)取引の内容及び利用目的 同 左</p> <p>(2)取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制 同 左</p> <p>(5)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
<p>該当事項はありません。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。</p>	同 左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)																																																																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 提出会社は、イオン㈱及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△912</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">582</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△329</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">289</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△40</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△13</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">204</td> </tr> </table> <p>(注) 確定拠出年金の掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支払額であります。</p> <p>4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.4%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.31%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">発生翌連結会計年度より10年</td> </tr> </table>		(百万円)	退職給付債務	△912	年金資産	582	未積立退職給付債務	△329	未認識数理計算上の差異	289	退職給付引当金	△40		(百万円)	勤務費用	57	利息費用	21	期待運用収益	△13	数理計算上の差異の費用処理額	50	その他(注)	88	退職給付費用	204	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.4%	期待運用収益率	2.31%	数理計算上の差異の処理年数	発生翌連結会計年度より10年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 提出会社は、イオン㈱及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△968</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">594</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△373</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">295</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△77</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△11</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">206</td> </tr> </table> <p>(注) 確定拠出年金の掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支払額であります。</p> <p>4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.4%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.92%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">発生翌連結会計年度より10年</td> </tr> </table>		(百万円)	退職給付債務	△968	年金資産	594	未積立退職給付債務	△373	未認識数理計算上の差異	295	退職給付引当金	△77		(百万円)	勤務費用	56	利息費用	21	期待運用収益	△11	数理計算上の差異の費用処理額	47	その他(注)	92	退職給付費用	206	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.4%	期待運用収益率	1.92%	数理計算上の差異の処理年数	発生翌連結会計年度より10年
	(百万円)																																																																				
退職給付債務	△912																																																																				
年金資産	582																																																																				
未積立退職給付債務	△329																																																																				
未認識数理計算上の差異	289																																																																				
退職給付引当金	△40																																																																				
	(百万円)																																																																				
勤務費用	57																																																																				
利息費用	21																																																																				
期待運用収益	△13																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	50																																																																				
その他(注)	88																																																																				
退職給付費用	204																																																																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																				
割引率	2.4%																																																																				
期待運用収益率	2.31%																																																																				
数理計算上の差異の処理年数	発生翌連結会計年度より10年																																																																				
	(百万円)																																																																				
退職給付債務	△968																																																																				
年金資産	594																																																																				
未積立退職給付債務	△373																																																																				
未認識数理計算上の差異	295																																																																				
退職給付引当金	△77																																																																				
	(百万円)																																																																				
勤務費用	56																																																																				
利息費用	21																																																																				
期待運用収益	△11																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	47																																																																				
その他(注)	92																																																																				
退職給付費用	206																																																																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																				
割引率	2.4%																																																																				
期待運用収益率	1.92%																																																																				
数理計算上の差異の処理年数	発生翌連結会計年度より10年																																																																				

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)																																																																																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>割賦売掛金及び営業貸付金</td><td style="text-align: right;">2,954百万円</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td style="text-align: right;">785百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">8,807百万円</td></tr> <tr><td>ポイント制度引当金</td><td style="text-align: right;">1,078百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">782百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">270百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">14,678百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">2,823百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">394百万円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">115百万円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">124百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">172百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">3,656百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△46百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,609百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△3,548百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">61百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>在外子会社等一時差異</td><td style="text-align: right;">323百万円</td></tr> <tr><td>在外子会社の留保利益</td><td style="text-align: right;">221百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,822百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4,371百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△3,548百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">822百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等の一時差異でない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">△0.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>在外子会社に係る税率差異</td><td style="text-align: right;">△3.8%</td></tr> <tr><td>連結消去による影響</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>IT投資促進税制及び情報基盤強化税制による減税</td><td style="text-align: right;">△0.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">38.0%</td></tr> </table>	割賦売掛金及び営業貸付金	2,954百万円	未収収益	785百万円	貸倒引当金	8,807百万円	ポイント制度引当金	1,078百万円	未払事業税	782百万円	その他	270百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	14,678百万円	利息返還損失引当金	2,823百万円	有形固定資産	394百万円	一括償却資産	24百万円	ソフトウェア	115百万円	長期前払費用	124百万円	その他	172百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	3,656百万円	評価性引当額	△46百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	3,609百万円	繰延税金負債との相殺	△3,548百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	61百万円	特別償却準備金	4百万円	在外子会社等一時差異	323百万円	在外子会社の留保利益	221百万円	その他有価証券評価差額金	3,822百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	4,371百万円	繰延税金資産との相殺	△3,548百万円	<hr/>		繰延税金負債の純額	822百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		受取配当金等の一時差異でない項目	0.3%	外国税額控除	△0.3%	住民税均等割	0.2%	在外子会社に係る税率差異	△3.8%	連結消去による影響	1.7%	IT投資促進税制及び情報基盤強化税制による減税	△0.4%	その他	△0.1%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>割賦売掛金及び営業貸付金</td><td style="text-align: right;">1,130百万円</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td style="text-align: right;">1,053百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">12,641百万円</td></tr> <tr><td>ポイント制度引当金</td><td style="text-align: right;">1,286百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">192百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">244百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">16,549百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">3,450百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">295百万円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">79百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">335百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">4,160百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△143百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">4,017百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△2,807百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,209百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>在外子会社等一時差異</td><td style="text-align: right;">273百万円</td></tr> <tr><td>在外子会社の留保利益</td><td style="text-align: right;">159百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,807百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,240百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△2,807百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">433百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等の一時差異でない項目</td><td style="text-align: right;">△0.7%</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">△0.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>在外子会社に係る税率差異</td><td style="text-align: right;">△6.6%</td></tr> <tr><td>連結消去による影響</td><td style="text-align: right;">3.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">36.1%</td></tr> </table>	割賦売掛金及び営業貸付金	1,130百万円	未収収益	1,053百万円	貸倒引当金	12,641百万円	ポイント制度引当金	1,286百万円	未払事業税	192百万円	その他	244百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	16,549百万円	利息返還損失引当金	3,450百万円	有形固定資産	295百万円	長期前払費用	79百万円	その他	335百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	4,160百万円	評価性引当額	△143百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	4,017百万円	繰延税金負債との相殺	△2,807百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	1,209百万円	在外子会社等一時差異	273百万円	在外子会社の留保利益	159百万円	その他有価証券評価差額金	2,807百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	3,240百万円	繰延税金資産との相殺	△2,807百万円	<hr/>		繰延税金負債の純額	433百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		受取配当金等の一時差異でない項目	△0.7%	外国税額控除	△0.6%	住民税均等割	0.3%	在外子会社に係る税率差異	△6.6%	連結消去による影響	3.1%	その他	0.2%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1%
割賦売掛金及び営業貸付金	2,954百万円																																																																																																																																																																
未収収益	785百万円																																																																																																																																																																
貸倒引当金	8,807百万円																																																																																																																																																																
ポイント制度引当金	1,078百万円																																																																																																																																																																
未払事業税	782百万円																																																																																																																																																																
その他	270百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金資産合計	14,678百万円																																																																																																																																																																
利息返還損失引当金	2,823百万円																																																																																																																																																																
有形固定資産	394百万円																																																																																																																																																																
一括償却資産	24百万円																																																																																																																																																																
ソフトウェア	115百万円																																																																																																																																																																
長期前払費用	124百万円																																																																																																																																																																
その他	172百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金資産小計	3,656百万円																																																																																																																																																																
評価性引当額	△46百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金資産合計	3,609百万円																																																																																																																																																																
繰延税金負債との相殺	△3,548百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金資産の純額	61百万円																																																																																																																																																																
特別償却準備金	4百万円																																																																																																																																																																
在外子会社等一時差異	323百万円																																																																																																																																																																
在外子会社の留保利益	221百万円																																																																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	3,822百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金負債合計	4,371百万円																																																																																																																																																																
繰延税金資産との相殺	△3,548百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金負債の純額	822百万円																																																																																																																																																																
法定実効税率	40.4%																																																																																																																																																																
(調整)																																																																																																																																																																	
受取配当金等の一時差異でない項目	0.3%																																																																																																																																																																
外国税額控除	△0.3%																																																																																																																																																																
住民税均等割	0.2%																																																																																																																																																																
在外子会社に係る税率差異	△3.8%																																																																																																																																																																
連結消去による影響	1.7%																																																																																																																																																																
IT投資促進税制及び情報基盤強化税制による減税	△0.4%																																																																																																																																																																
その他	△0.1%																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%																																																																																																																																																																
割賦売掛金及び営業貸付金	1,130百万円																																																																																																																																																																
未収収益	1,053百万円																																																																																																																																																																
貸倒引当金	12,641百万円																																																																																																																																																																
ポイント制度引当金	1,286百万円																																																																																																																																																																
未払事業税	192百万円																																																																																																																																																																
その他	244百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金資産合計	16,549百万円																																																																																																																																																																
利息返還損失引当金	3,450百万円																																																																																																																																																																
有形固定資産	295百万円																																																																																																																																																																
長期前払費用	79百万円																																																																																																																																																																
その他	335百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金資産小計	4,160百万円																																																																																																																																																																
評価性引当額	△143百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金資産合計	4,017百万円																																																																																																																																																																
繰延税金負債との相殺	△2,807百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金資産の純額	1,209百万円																																																																																																																																																																
在外子会社等一時差異	273百万円																																																																																																																																																																
在外子会社の留保利益	159百万円																																																																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	2,807百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金負債合計	3,240百万円																																																																																																																																																																
繰延税金資産との相殺	△2,807百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金負債の純額	433百万円																																																																																																																																																																
法定実効税率	40.4%																																																																																																																																																																
(調整)																																																																																																																																																																	
受取配当金等の一時差異でない項目	△0.7%																																																																																																																																																																
外国税額控除	△0.6%																																																																																																																																																																
住民税均等割	0.3%																																																																																																																																																																
在外子会社に係る税率差異	△6.6%																																																																																																																																																																
連結消去による影響	3.1%																																																																																																																																																																
その他	0.2%																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1%																																																																																																																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度の事業の種類については、総合あっせん、個品あっせん、融資、サービス等を核とした「金融サービス事業」と保険代理店事業をはじめとする「その他の事業」に区分しております。全セグメントの営業収益の合計、営業利益および全セグメント資産の金額の合計額に占める「金融サービス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	127,099	46,382	173,481	—	173,481
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	127,099	46,382	173,481	(—)	173,481
営業費用	95,445	37,081	132,526	(—)	132,526
営業利益	31,654	9,301	40,955	—	40,955
II 資産	640,282	203,745	844,027	(9,773)	834,254

(注) 1. 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア

2. 会計処理の変更

(1) 繰延資産の処理方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)に記載のとおり、提出会社において、繰延資産(社債発行費)の処理方法を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較し、国内の営業費用が115百万円少なく計上されており、営業利益が115百万円多く計上されております。

(2) 役員賞与引当金の計上基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(4)③に記載のとおり、提出会社及び国内子会社において、「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較し、国内の営業費用が72百万円多く計上されており、営業利益が72百万円少なく計上されております。

	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	123,263	57,812	181,076	—	181,076
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	123,263	57,812	181,076	(—)	181,076
営業費用	102,650	45,562	148,212	(—)	148,212
営業利益	20,612	12,250	32,863	—	32,863
II 資産	656,069	216,198	872,267	(10,206)	862,061

(注) 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア

【海外営業収益】

前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)		
海外営業収益 (百万円)	連結営業収益 (百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める割合 (%)
46,382	173,481	26.7

(注) 海外営業収益は、在外連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア

当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)		
海外営業収益 (百万円)	連結営業収益 (百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める割合 (%)
57,812	181,076	31.9

(注) 海外営業収益は、在外連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年2月21日 至平成19年2月20日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	イオン㈱	千葉市美浜区	198,791	総合小売業	直接45.3% 間接 5.0%	転籍 4人 兼任 2人	加盟店 契約	総合あっせん 収益 個品あっせん 収益	7,313 0	買掛金	7,051

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 「議決権等の被所有割合」の間接所有の割合は親会社の子会社によるもので、その内容は次のとおりであります。

マックスバリュ西日本㈱ (1.7%)、ミニストップ㈱ (1.5%)、㈱コックス (0.8%)、㈱ニューステップ (0.3%)、マックスバリュ東北㈱ (0.3%)、㈱ツヴァイ (0.2%)、㈱ブルーグラス (0.1%)

当連結会計年度（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	イオン㈱	千葉市美浜区	199,054	総合小売業	直接45.7% 間接 4.6%	転籍 3人 兼任 2人	加盟店 契約	総合あっせん 収益 個品あっせん 収益	7,958 0	買掛金	9,731

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 「議決権等の被所有割合」の間接所有の割合は親会社の子会社によるもので、その内容は次のとおりであります。

マックスバリュ西日本㈱ (1.7%)、ミニストップ㈱ (1.5%)、㈱コックス (0.8%)、㈱ニューステップ (0.3%)、㈱ツヴァイ (0.2%)、㈱ブルーグラス (0.1%)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)		当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	
1株当たり純資産額	991円7銭	1株当たり純資産額	1,040円97銭
1株当たり当期純利益	131円23銭	1株当たり当期純利益	112円52銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないた め記載していません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないた め記載していません。
<p>当社は、平成18年2月21日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p> <p>(前連結会計年度)</p>			
1株当たり純資産額	883円44銭		
1株当たり当期純利益	135円7銭		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しない ため記載していません。		

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成19年2月20日)	当連結会計年度末 (平成20年2月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	172,611	183,336
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	17,099	20,074
(うち少数株主持分)	(17,099)	(20,074)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	155,512	163,262
普通株式の発行済株式数(株)	156,967,008	156,967,008
普通株式の自己株式数(株)	52,769	130,405
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	156,914,239	156,836,603

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
当期純利益(百万円)	20,592	17,653
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	20,592	17,653
期中平均株式数(株)	156,914,060	156,885,982

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イオンクレジットサービス(株)	第1回国内無担保普通社債 (注) 2	平成12年7月13日	10,000 (10,000)	—	1.97	無	平成19年7月13日
イオンクレジットサービス(株)	第2回国内無担保普通社債 (注) 2	平成13年7月18日	15,000	15,000 (15,000)	1.22	無	平成20年7月18日
イオンクレジットサービス(株)	第3回国内無担保普通社債	平成14年7月16日	15,000	15,000	1.47	無	平成21年7月16日
イオンクレジットサービス(株)	第4回国内無担保普通社債	平成15年7月7日	10,000	10,000	0.81	無	平成22年7月7日
イオンクレジットサービス(株)	第5回国内無担保普通社債	平成16年6月24日	10,000	10,000	1.60	無	平成23年6月24日
イオンクレジットサービス(株)	第6回国内無担保普通社債	平成17年5月9日	20,000	20,000	1.08	無	平成24年5月9日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	第2回無担保普通社債 (注) 1・2	平成17年6月30日	1,805 [500百万 タイバーツ]	1,715 (1,715) [500百万 タイバーツ]	4.45	無	平成20年6月30日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	第3回無担保普通社債 (注) 1・2	平成17年7月15日	1,877 [520百万 タイバーツ]	1,783 (1,783) [520百万 タイバーツ]	4.77	無	平成20年7月15日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	第4回無担保普通社債 (注) 1	平成17年7月15日	1,083 [300百万 タイバーツ]	1,029 [300百万 タイバーツ]	4.94	無	平成22年7月15日
イオンクレジットサービス(株)	第7回国内無担保普通社債	平成18年2月14日	10,000	10,000	1.55	無	平成25年2月14日
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注) 1	平成19年1月31日	662 [19百万 マレーシアリンギット]	653 [19百万 マレーシアリンギット]	4.30	無	平成22年1月29日
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注) 1	平成19年1月31日	662 [19百万 マレーシアリンギット]	653 [19百万 マレーシアリンギット]	4.30	無	平成22年1月29日
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注) 1	平成19年1月31日	1,273 [37百万 マレーシアリンギット]	1,266 [37百万 マレーシアリンギット]	4.50	無	平成24年1月31日
イオンクレジットサービス(株)	第8回国内無担保普通社債	平成19年2月20日	20,000	20,000	1.79	無	平成26年2月20日

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注) 1	平成19年5月23日	—	1,339 [39百万 マレーシアリ ンギット]	4.18	無	平成22年5月21日
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注) 1	平成19年5月23日	—	1,338 [39百万 マレーシアリ ンギット]	4.41	無	平成24年5月23日
イオンクレジットサービス(株)	第9回国内無担保普通社債	平成19年7月10日	—	20,000	1.78	無	平成24年7月10日
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	ミディアム・ターム・ノート (注) 1	平成19年10月25日	—	1,673 [49百万 マレーシアリ ンギット]	4.48	無	平成22年10月25日
合計	—	—	117,363 (10,000) [1,320百万 タイバーツ] [75百万 マレーシアリ ンギット]	131,452 (18,498) [1,320百万 タイバーツ] [206百万 マレーシアリ ンギット]	—	—	—

- (注) 1. 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の [] 内書は、外貨建の金額を記載しております。
2. 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
18,498	16,307	14,041	11,266	51,338

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	34,019	27,787	3.13 (0.84)	—
1年以内に返済予定の長期借入金	88,478	80,198	2.26 (0.84)	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	320,994	323,009	2.22 (1.35)	平成21年2月27日～ 平成28年2月19日
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内返済）	—	659	3.7	—
合計	443,491	431,654	—	—

(注) 1. 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は、連結会計年度末の数値を使用しております。

2. 「平均利率」の欄の（ ）内書は、提出会社の平均利率であります。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	75,304	95,940	84,443	45,906

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月20日)		当事業年度 (平成20年2月20日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			16,056		5,817	
2. 割賦売掛金	※1		197,211		217,971	
3. 営業貸付金	※1		385,585		382,698	
4. 立替金			3,340		2,397	
5. 前払費用			663		608	
6. 繰延税金資産			13,885		16,077	
7. 未収入金			7,996		13,497	
8. 未収収益			6,053		5,783	
9. その他			1,696		1,524	
貸倒引当金			△33,564		△42,673	
流動資産合計			598,924	94.0	603,702	92.4
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		1,247		1,194		
減価償却累計額		660	587	720	473	
(2) 車両運搬具		6		6		
減価償却累計額		1	5	2	4	
(3) 器具備品		12,926		9,546		
減価償却累計額		9,615	3,311	6,498	3,048	
有形固定資産合計			3,904	0.6	3,525	0.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月20日)		当事業年度 (平成20年2月20日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		4,936		5,490	
(2) 電話加入権		37		38	
無形固定資産合計		4,974	0.8	5,529	0.9
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		13,897		22,459	
(2) 関係会社株式		9,131		9,234	
(3) 長期前払費用		3,674		5,871	
(4) 差入保証金		2,170		1,729	
(5) 繰延税金資産		—		1,130	
(6) その他		285		323	
投資その他の資産合計		29,159	4.6	40,748	6.2
固定資産合計		38,037	6.0	49,803	7.6
Ⅲ 繰延資産					
社債発行費		115		196	
繰延資産合計		115	0.0	196	0.0
資産合計		637,077	100.0	653,702	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月20日)		当事業年度 (平成20年2月20日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※2	58,170		79,222	
2. 短期借入金		14,400		2,150	
3. 1年以内返済予定の長期借入金		58,800		53,200	
4. 1年以内償還予定の社債		10,000		15,000	
5. 未払金		5,291		6,220	
6. 未払費用		1,586		1,771	
7. 未払法人税等		10,061		1,672	
8. 前受収益		284		280	
9. 預り金		1,179		1,132	
10. 賞与引当金		185		171	
11. 役員賞与引当金		60		45	
12. ポイント制度引当金		2,669		3,184	
13. その他		144		127	
流動負債合計		162,832	25.6	164,178	25.1
II 固定負債					
1. 社債		100,000		105,000	
2. 長期借入金		228,200		231,600	
3. 退職給付引当金		40		77	
4. 利息返還損失引当金		6,965		8,540	
5. 繰延税金負債		278		—	
6. その他		2,362		1,703	
固定負債合計		337,847	53.0	346,922	53.1
負債合計		500,680	78.6	511,100	78.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月20日)		当事業年度 (平成20年2月20日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			15,466 2.4	15,466 2.4	
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		17,046		17,046	
(2) その他資本剰余金		6		6	
資本剰余金合計			17,053 2.7	17,053 2.6	
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		3,687		3,687	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		6		—	
別途積立金		65,995		75,995	
繰越利益剰余金		28,639		26,476	
利益剰余金合計			98,328 15.4	106,158 16.2	
4. 自己株式			△90 △0.0	△218 △0.0	
株主資本合計			130,758 20.5	138,460 21.2	
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金			5,638 0.9	4,141 0.6	
評価・換算差額等合計			5,638 0.9	4,141 0.6	
純資産合計			136,396 21.4	142,601 21.8	
負債純資産合計			637,077 100.0	653,702 100.0	

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)		当事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 営業収益						
1. 総合あっせん収益		32,896		38,462		
2. 個品あっせん収益		14		11		
3. 融資収益		88,599		79,235		
4. 融資代行収益		1,934		1,205		
5. 償却債権回収収益		483		546		
6. その他の収益	※1	1,213		2,012		
7. 金融収益						
受取利息		27	125,169	56	121,530	100.0
II 営業費用						
1. 販売費及び一般管理費						
(1) 広告・販売促進費		9,280		9,344		
(2) ポイント制度引当金繰入額		2,669		3,184		
(3) 貸倒損失		195		75		
(4) 貸倒引当金繰入額		26,325		26,730		
(5) 利息返還損失引当金繰入額		4,786		6,469		
(6) 役員報酬		142		137		
(7) 従業員給与賞与		8,919		9,727		
(8) 福利厚生費		2,346		2,513		
(9) 賞与引当金繰入額		185		171		
(10) 役員賞与引当金繰入額		60		45		
(11) 退職給付費用		204		206		
(12) 通信交通費		6,981		8,097		
(13) 租税公課		2,354		2,408		
(14) 賃借料		2,698		2,675		
(15) CD運営費		2,632		1,970		
(16) 支払手数料		10,481		11,377		
(17) カード発行費		2,479		3,344		
(18) 減価償却費		2,384		2,747		
(19) システム運用費		1,682		1,521		
(20) その他		3,233	90,045	3,206	95,954	79.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)		当事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
2. 金融費用					
(1) 支払利息		4,615		5,824	
(2) その他		30	4,645	66	5,890
営業費用合計			94,691		101,844
営業利益			30,478		19,685
III 営業外収益					
1. 受取配当金	※2	1,354		2,835	
2. その他		26	1,381	16	2,851
IV 営業外費用					
1. 固定資産除却損		112		37	
2. 事務所撤去費用		107		126	
3. 為替差損		8		97	
4. その他		2	231	0	261
経常利益			31,627		22,275
V 特別利益					
1. 関係会社株式売却益		-		1,300	
2. 投資有価証券売却益		387		873	
3. 吸収分割に伴う抱合せ 株式消滅益	※3	325		-	
4. 会員権売却益		16	729	-	2,174
VI 特別損失					
1. キャッシュディスペン サー撤去関連損失	※4	-		1,253	
2. 利息返還損失引当金繰 入額		2,400		-	
3. ソフトウェア除却損		231	2,631	11	1,265
税引前当期純利益			29,725		23,184
法人税、住民税及び事 業税		18,789		11,207	
法人税等調整額		△6,966	11,823	△2,129	9,078
当期純利益			17,902		14,106

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年2月21日 至平成19年2月20日）

	株主資本											評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計			その他有価証券評価差額金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金						
前事業年度末残高(百万円)	15,466	17,046	4	17,051	3,687	49	51,995	29,981	85,713	△88	118,142	5,396	123,539	
事業年度中の変動額														
平成18年5月定時株主総会における利益処分による任意積立金取崩項目						△21		21	-		-		-	
平成18年5月定時株主総会における利益処分項目(注)							14,000	△16,933	△2,933		△2,933		△2,933	
剰余金の配当								△2,353	△2,353		△2,353		△2,353	
特別償却準備金の取崩						△21		21	-		-		-	
当期純利益								17,902	17,902		17,902		17,902	
自己株式の取得										△4	△4		△4	
自己株式の処分			1	1						2	4		4	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												242	242	
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	1	1	-	△43	14,000	△1,341	12,615	△1	12,615	242	12,857	
当事業年度末残高(百万円)	15,466	17,046	6	17,053	3,687	6	65,995	28,639	98,328	△90	130,758	5,638	136,396	

(注) 平成18年5月定時株主総会における利益処分項目は次のとおりであります。

利益処分数額

1. 配当金 2,876百万円
2. 役員賞与金 57百万円
3. 任意積立金

別途積立金 14,000百万円

合計 16,933百万円

当事業年度（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）

	株主資本											評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計			その他有価証券評価差額金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金						
前事業年度末残高 (百万円)	15,466	17,046	6	17,053	3,687	6	65,995	28,639	98,328	△90	130,758	5,638	136,396	
事業年度中の変動額														
別途積立金の積立							10,000	△10,000	-		-		-	
剰余金の配当								△6,276	△6,276		△6,276		△6,276	
特別償却準備金の取崩						△6		6	-		-		-	
当期純利益								14,106	14,106		14,106		14,106	
自己株式の取得										△128	△128		△128	
自己株式の処分			0	0						0	0		0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												△1,497	△1,497	
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	0	0	-	△6	10,000	△2,163	7,830	△128	7,701	△1,497	6,204	
当事業年度末残高 (百万円)	15,466	17,046	6	17,053	3,687	-	75,995	26,476	106,158	△218	138,460	4,141	142,601	

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>4. 繰延資産の処理方法</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>(子会社株式及び関連会社株式) 移動平均法による原価法 (その他有価証券) ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法 時価法によっております。</p> <p>経済的耐用年数に基づく定額法 主な資産の経済的耐用年数として、下記の年数を採用しております。 CD (キャッシュディスクスパンサー) 4年 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年以内) に基づく定額法によっております。</p> <p>社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。 (会計方針の変更) 従来、社債発行費は支出時に費用処理しておりましたが、当事業年度より、社債発行費を繰延資産として計上し、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却する方法に変更しております。この変更は、社債発行費についても社債利息と同様に資金調達コストの一部を構成すると考えられることから、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の適用を契機に、利息法で期間配分することにより、一層の期間損益計算の適正化をはかるために行ったものであります。 この結果、従来の方法によった場合と比較し、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ115百万円多く計上されております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(子会社株式及び関連会社株式) 同 左 (その他有価証券) ・時価のあるもの 同 左 ・時価のないもの 同 左 同 左</p> <p>同 左 主な資産の経済的耐用年数として、下記の年数を採用しております。 器具備品 3年～15年 同 左</p> <p>社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。</p> <p>同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
6. 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	営業債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。	同 左
(2) 賞与引当金	従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に対応する負担額を計上しております。	同 左
(3) 役員賞与引当金	役員に対する賞与に備え、支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ60百万円減少しております。	役員に対する賞与に備え、支給見込額を計上しております。
(4) ポイント制度引当金	当社が実施するポイント制度において、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。	同 左

項目	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
(5) 利息返還損失引当金	<p>将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号)が公表され、利息返還損失引当金の算定方法及び合理的見積期間の考え方が整理されたことを受け、当事業年度より当該引当金計上額の見積方法を変更するとともに、固定負債に区分表示しております。</p> <p>なお、期首時点における当該報告に基づく引当金計上額と前事業年度の見積方法による引当金計上額(期首貸倒引当金からの振替額1,430百万円を含む)との差額2,400百万円は特別損失に計上しております。</p>	<p>将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。</p>
(6) 退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)	当事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
7. 収益の計上基準		
(1) 総合あっせん		
①加盟店手数料	加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。	同 左
②顧客手数料	残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。	同 左
(2) 個品あっせん		
①加盟店手数料	加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。	同 左
②顧客手数料	均分法による期日到来基準に基づき計上しております。	同 左
(3) 融資	残債方式による発生主義に基づき計上しております。	同 左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
9. ヘッジ会計の方法		
(1) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっております。	同 左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ対象は借入金の金利変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ及び金利オプション取引であります。	同 左
(3) ヘッジ方針	当社の規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。	同 左
(4) ヘッジ有効性の評価方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	同 左
10. 消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。	同 左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、136,396百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当社は、平成19年2月20日付で当社の100%子会社であるエヌ・シー・エス興産株式会社の事業の一部を吸収分割しておりますが、当該取引については「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)</p>
<p>—————</p>	<p>従来、「営業貸付金」に含めて表示しておりました信託受益権のうち、優先劣後等のように質的に分割されている場合や信託受益権の保有者が多数となるものについては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)の改正に伴い、有価証券として取扱うことになったことから、当事業年度より「投資有価証券」に含めて表示しております。 なお、当事業年度末の「投資有価証券」に含まれる当該信託受益権の額は10,633百万円であります。また、前事業年度末の「営業貸付金」に含まれる当該信託受益権の額は6,165百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年2月20日)	当事業年度 (平成20年2月20日)																				
<p>※1. 割賦売掛金及び営業貸付金</p> <p>(1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門別</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">総合あっせん</td> <td style="text-align: center;">197,099</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個品あっせん</td> <td style="text-align: center;">112</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">197,211</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 営業貸付金に含まれる信託受益権 当期末の営業貸付金残高には、債権流動化に伴い当社が保有した信託受益権6,165百万円が含まれております。</p> <p>(3) 割賦売掛金の売却取引 当期において、割賦売掛金のうちカードショッピング(総合あっせん)の1回払い債権の一部(40,217百万円)をコンチェルト・レシーバブルズ・コーポレーションに売却しております。</p> <p>※2. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">7,379百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務 _____</p> <p>(2) 経営指導念書等 主要な関係会社の資金調達に関連して、親会社として各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関に差入れております。 なお、上記の経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(平成11年2月22日 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号)に基づく保証類似行為に該当するものはありません。</p>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	197,099	個品あっせん	112	合計	197,211	買掛金	7,379百万円	<p>※1. 割賦売掛金及び営業貸付金</p> <p>(1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門別</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">総合あっせん</td> <td style="text-align: center;">217,883</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個品あっせん</td> <td style="text-align: center;">87</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">217,971</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) _____</p> <p>(3) 割賦売掛金の売却取引 当期において、割賦売掛金のうちカードショッピング(総合あっせん)の1回払い債権の一部(76,086百万円)をコンチェルト・レシーバブルズ・コーポレーションに売却しております。</p> <p>※2. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">10,139百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務 提携金融機関が行っている個人向けローンに係る保証金額が16百万円あります。</p> <p>(2) 経営指導念書等 同 左</p>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	217,883	個品あっせん	87	合計	217,971	買掛金	10,139百万円
部門別	金額 (百万円)																				
総合あっせん	197,099																				
個品あっせん	112																				
合計	197,211																				
買掛金	7,379百万円																				
部門別	金額 (百万円)																				
総合あっせん	217,883																				
個品あっせん	87																				
合計	217,971																				
買掛金	10,139百万円																				

前事業年度 (平成19年2月20日)	当事業年度 (平成20年2月20日)																																
<p>4. 当座貸越契約、借入コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約及び借入コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と当座貸越契約及び借入コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越及び借入 コミットメント極度額</td> <td style="text-align: right; width: 40%;">39,600百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">39,600百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約 当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント の総額</td> <td style="text-align: right; width: 40%;">4,661,111百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">374,082百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,287,029百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。</p> <p>また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	当座貸越及び借入 コミットメント極度額	39,600百万円	借入実行額	－百万円	<hr/>		差引：借入未実行残高	39,600百万円	貸出コミットメント の総額	4,661,111百万円	貸出実行額	374,082百万円	<hr/>		差引：貸出未実行残高	4,287,029百万円	<p>4. 当座貸越契約、借入コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約及び借入コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と当座貸越契約及び借入コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越及び借入 コミットメント極度額</td> <td style="text-align: right; width: 40%;">39,700百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">750百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">38,950百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約 当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント の総額</td> <td style="text-align: right; width: 40%;">4,902,470百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">380,385百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,522,084百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。</p> <p>また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	当座貸越及び借入 コミットメント極度額	39,700百万円	借入実行額	750百万円	<hr/>		差引：借入未実行残高	38,950百万円	貸出コミットメント の総額	4,902,470百万円	貸出実行額	380,385百万円	<hr/>		差引：貸出未実行残高	4,522,084百万円
当座貸越及び借入 コミットメント極度額	39,600百万円																																
借入実行額	－百万円																																
<hr/>																																	
差引：借入未実行残高	39,600百万円																																
貸出コミットメント の総額	4,661,111百万円																																
貸出実行額	374,082百万円																																
<hr/>																																	
差引：貸出未実行残高	4,287,029百万円																																
当座貸越及び借入 コミットメント極度額	39,700百万円																																
借入実行額	750百万円																																
<hr/>																																	
差引：借入未実行残高	38,950百万円																																
貸出コミットメント の総額	4,902,470百万円																																
貸出実行額	380,385百万円																																
<hr/>																																	
差引：貸出未実行残高	4,522,084百万円																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)																								
<p>※1. その他の収益 その他の主なものは会員誌購読料572百万円であります。</p> <p>※2. 営業外収益には関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取配当金 1,260百万円</p> <p>※3. 当社の100%子会社であるエヌ・シー・エス興産株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする分割型吸収分割を行ったことにより生じたものであります。</p> <p>※4. _____</p> <p>5. 部門別取扱高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">総合あっせん</td> <td style="text-align: right;">1,516,639百万円</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td style="text-align: right;">521,640百万円</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td style="text-align: right;">141,750百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,180,248百万円</td> </tr> </table>	総合あっせん	1,516,639百万円	個品あっせん	184百万円	融資	521,640百万円	融資代行	141,750百万円	その他	33百万円	合計	2,180,248百万円	<p>※1. その他の収益 その他の主なものは会員誌購読料580百万円であります。</p> <p>※2. 営業外収益には関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取配当金 2,713百万円</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. CD (キャッシュディスペンサー) に係る除却損失及び撤去費用等であります。</p> <p>5. 部門別取扱高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">総合あっせん</td> <td style="text-align: right;">1,791,784百万円</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td style="text-align: right;">135百万円</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td style="text-align: right;">499,006百万円</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td style="text-align: right;">89,705百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">30,597百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,411,229百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 電子マネー「WAON」の発行が開始されたことにより、今後、精算代行業務が増加することが見込まれるため、従来は取扱高に含めていなかった電子マネー等の精算代行額を当事業年度から取扱高(その他)に含めております。なお、前事業年度の精算代行額は7,106百万円であります。</p>	総合あっせん	1,791,784百万円	個品あっせん	135百万円	融資	499,006百万円	融資代行	89,705百万円	その他	30,597百万円	合計	2,411,229百万円
総合あっせん	1,516,639百万円																								
個品あっせん	184百万円																								
融資	521,640百万円																								
融資代行	141,750百万円																								
その他	33百万円																								
合計	2,180,248百万円																								
総合あっせん	1,791,784百万円																								
個品あっせん	135百万円																								
融資	499,006百万円																								
融資代行	89,705百万円																								
その他	30,597百万円																								
合計	2,411,229百万円																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	17,642	36,712	1,585	52,769
合計	17,642	36,712	1,585	52,769

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加36,712株は、平成18年2月21日付で1株につき3株の割合で株式分割したことに伴う35,284株の増加及び単元未満株式の買取りによる1,428株の増加であり、減少の1,585株は売却によるものであります。

当事業年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	52,769	77,969	333	130,405
合計	52,769	77,969	333	130,405

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加77,969株は、エー・シー・エス・ファイナンス(株)の吸収合併に対する反対株主の株式買取り請求による76,800株の増加及び単元未満株式の買取りによる1,169株の増加であり、減少の333株は単元未満株式の買増請求による売渡であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)				当事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	172	96	76	車両運搬具	103	60	43
器具備品	2,590	1,596	993	器具備品	1,862	1,211	650
ソフトウェア	194	149	45	ソフトウェア	91	72	18
合計	2,958	1,842	1,116	合計	2,057	1,344	713
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		592百万円		1年内		379百万円	
1年超		537百万円		1年超		345百万円	
合計		1,130百万円		合計		725百万円	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		716百万円		支払リース料		619百万円	
減価償却費相当額		698百万円		減価償却費相当額		596百万円	
支払利息相当額		20百万円		支払利息相当額		12百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算出しております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同 左			
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料			
1年内		6百万円		1年内		35百万円	
1年超		5百万円		1年超		19百万円	
合計		12百万円		合計		55百万円	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同 左			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (平成19年 2月20日)			当事業年度 (平成20年 2月20日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,649	37,492	34,842	3,949	39,016	35,067
合計	2,649	37,492	34,842	3,949	39,016	35,067

(注) 上記の子会社株式は、以下のとおりであります。

(1) 前事業年度 ①AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. ②AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.

(2) 当事業年度 ①AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. ②AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.

③AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

なお、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADは、平成19年12月12日にマレーシア証券取引所に上場したため、当事業年度より含めております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)	当事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)																																																																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>割賦売掛金及び営業貸付金</td><td style="text-align: right;">2,923百万円</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td style="text-align: right;">781百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">8,101百万円</td></tr> <tr><td>ポイント制度引当金</td><td style="text-align: right;">1,078百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">751百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">248百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">13,885百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">2,814百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">392百万円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">115百万円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">124百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">123百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">3,594百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△46百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,547百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△3,547百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,822百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,826百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△3,547百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">278百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等の一時差異でない項目</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">△0.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>IT投資促進税制及び情報基盤強化税制による減税</td><td style="text-align: right;">△0.5%</td></tr> <tr><td>吸収分割に伴う抱合せ株式消滅益</td><td style="text-align: right;">△0.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">39.8%</td></tr> </table>	割賦売掛金及び営業貸付金	2,923百万円	未収収益	781百万円	貸倒引当金	8,101百万円	ポイント制度引当金	1,078百万円	未払事業税	751百万円	その他	248百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	13,885百万円	利息返還損失引当金	2,814百万円	有形固定資産	392百万円	一括償却資産	24百万円	ソフトウェア	115百万円	長期前払費用	124百万円	その他	123百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	3,594百万円	評価性引当額	△46百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	3,547百万円	繰延税金負債との相殺	△3,547百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	－百万円	特別償却準備金	4百万円	その他有価証券評価差額金	3,822百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	3,826百万円	繰延税金資産との相殺	△3,547百万円	<hr/>		繰延税金負債の純額	278百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		受取配当金等の一時差異でない項目	0.2%	外国税額控除	△0.4%	住民税均等割	0.3%	IT投資促進税制及び情報基盤強化税制による減税	△0.5%	吸収分割に伴う抱合せ株式消滅益	△0.4%	その他	0.2%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>割賦売掛金及び営業貸付金</td><td style="text-align: right;">1,130百万円</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td style="text-align: right;">1,053百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">12,342百万円</td></tr> <tr><td>ポイント制度引当金</td><td style="text-align: right;">1,286百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">161百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">102百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">16,077百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">3,450百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">294百万円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">79百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">257百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">4,080百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△143百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,937百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△2,807百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,130百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,807百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,807百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△2,807百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等の一時差異でない項目</td><td style="text-align: right;">△1.0%</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">△0.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">39.2%</td></tr> </table>	割賦売掛金及び営業貸付金	1,130百万円	未収収益	1,053百万円	貸倒引当金	12,342百万円	ポイント制度引当金	1,286百万円	未払事業税	161百万円	その他	102百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	16,077百万円	利息返還損失引当金	3,450百万円	有形固定資産	294百万円	長期前払費用	79百万円	その他	257百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	4,080百万円	評価性引当額	△143百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	3,937百万円	繰延税金負債との相殺	△2,807百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	1,130百万円	その他有価証券評価差額金	2,807百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	2,807百万円	繰延税金資産との相殺	△2,807百万円	<hr/>		繰延税金負債の純額	－百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		受取配当金等の一時差異でない項目	△1.0%	外国税額控除	△0.9%	住民税均等割	0.4%	その他	0.3%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%
割賦売掛金及び営業貸付金	2,923百万円																																																																																																																																																		
未収収益	781百万円																																																																																																																																																		
貸倒引当金	8,101百万円																																																																																																																																																		
ポイント制度引当金	1,078百万円																																																																																																																																																		
未払事業税	751百万円																																																																																																																																																		
その他	248百万円																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																			
繰延税金資産合計	13,885百万円																																																																																																																																																		
利息返還損失引当金	2,814百万円																																																																																																																																																		
有形固定資産	392百万円																																																																																																																																																		
一括償却資産	24百万円																																																																																																																																																		
ソフトウェア	115百万円																																																																																																																																																		
長期前払費用	124百万円																																																																																																																																																		
その他	123百万円																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																			
繰延税金資産小計	3,594百万円																																																																																																																																																		
評価性引当額	△46百万円																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																			
繰延税金資産合計	3,547百万円																																																																																																																																																		
繰延税金負債との相殺	△3,547百万円																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																			
繰延税金資産の純額	－百万円																																																																																																																																																		
特別償却準備金	4百万円																																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	3,822百万円																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																			
繰延税金負債合計	3,826百万円																																																																																																																																																		
繰延税金資産との相殺	△3,547百万円																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																			
繰延税金負債の純額	278百万円																																																																																																																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																																																			
受取配当金等の一時差異でない項目	0.2%																																																																																																																																																		
外国税額控除	△0.4%																																																																																																																																																		
住民税均等割	0.3%																																																																																																																																																		
IT投資促進税制及び情報基盤強化税制による減税	△0.5%																																																																																																																																																		
吸収分割に伴う抱合せ株式消滅益	△0.4%																																																																																																																																																		
その他	0.2%																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%																																																																																																																																																		
割賦売掛金及び営業貸付金	1,130百万円																																																																																																																																																		
未収収益	1,053百万円																																																																																																																																																		
貸倒引当金	12,342百万円																																																																																																																																																		
ポイント制度引当金	1,286百万円																																																																																																																																																		
未払事業税	161百万円																																																																																																																																																		
その他	102百万円																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																			
繰延税金資産合計	16,077百万円																																																																																																																																																		
利息返還損失引当金	3,450百万円																																																																																																																																																		
有形固定資産	294百万円																																																																																																																																																		
長期前払費用	79百万円																																																																																																																																																		
その他	257百万円																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																			
繰延税金資産小計	4,080百万円																																																																																																																																																		
評価性引当額	△143百万円																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																			
繰延税金資産合計	3,937百万円																																																																																																																																																		
繰延税金負債との相殺	△2,807百万円																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																			
繰延税金資産の純額	1,130百万円																																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	2,807百万円																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																			
繰延税金負債合計	2,807百万円																																																																																																																																																		
繰延税金資産との相殺	△2,807百万円																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																			
繰延税金負債の純額	－百万円																																																																																																																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																																																			
受取配当金等の一時差異でない項目	△1.0%																																																																																																																																																		
外国税額控除	△0.9%																																																																																																																																																		
住民税均等割	0.4%																																																																																																																																																		
その他	0.3%																																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%																																																																																																																																																		

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
1株当たり純資産額	869円25銭	909円24銭
1株当たり当期純利益	114円9銭	89円92銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	<p>潜在株式が存在しないため記載 していません。</p> <p>当社は、平成18年2月21日付で 株式1株につき3株の株式分割を 行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に 行われたと仮定した場合の前事業 年度における1株当たり情報は、 以下のとおりとなります。</p> <p>(前事業年度)</p> <p>1株当たり純資 786円94銭 産額</p> <p>1株当たり当期 121円8銭 純利益</p> <p>潜在株式調整後 潜在株式が存 1株当たり当期 在しないため 純利益 記載しており ません。</p>	<p>潜在株式が存在しないため記載し ていません。</p> <p>—————</p>

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成19年2月20日)	当事業年度末 (平成20年2月20日)
純資産の部の合計額 (百万円)	136,396	142,601
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	136,396	142,601
普通株式の発行済株式数 (株)	156,967,008	156,967,008
普通株式の自己株式数 (株)	52,769	130,405
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	156,914,239	156,836,603

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	当事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
当期純利益 (百万円)	17,902	14,106
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	17,902	14,106
期中平均株式数 (株)	156,914,060	156,885,982

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ニトリ	1,080,000	5,367
		イオンモール(株)	480,000	1,212
		(株)みずほフィナンシャルグループ 優先株式	1,000	1,000
		ミニストップ(株)	403,753	841
		(株)アイティフォー	1,350,000	648
		イオン九州(株)	300,000	501
		マックスバリュ北海道(株)	265,000	462
		マックスバリュ西日本(株)	235,558	322
		チェルト(株)	150,000	262
		(株)イオンファンタジー	114,998	174
		DCM JAPANホールディングス(株)	315,638	173
		ワタミ(株)	100,000	163
		(株)コックス	300,455	122
		(株)ツルヤ靴店	130,000	110
		その他20銘柄	444,578	463
		計	5,670,980	11,826

【その他】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	信託受益権 (エーシーエストラスト2004-1)	—	10,633
		計	—	10,633

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,247	82	136	1,194	720	146	473
車両運搬具	6	-	-	6	2	1	4
器具備品	12,926	1,196	4,577	9,546	6,498	961	3,048
有形固定資産計	14,181	1,279	4,713	10,747	7,221	1,108	3,525
無形固定資産							
ソフトウェア	7,699	2,343	151	9,892	4,401	1,638	5,490
電話加入権	37	0	-	38	-	-	38
無形固定資産計	7,737	2,344	151	9,930	4,401	1,638	5,529
長期前払費用	4,455	3,055	106	7,404	1,533	856	5,871
繰延資産							
社債発行費	115	110	-	226	30	29	196
繰延資産計	115	110	-	226	30	29	196

- (注) 1. 器具備品の当期増加額の主なものは、サーバー関連機器911百万円であり、また、当社の100%子会社であるエー・シー・エス・ファイナンス㈱の吸収合併による器具備品の受入額12百万円を含んでおります。
2. 器具備品の当期減少額の主なものは、CD関連資産4,455百万円であり、また、当社の100%子会社であるエー・シー・エス・ファイナンス㈱を吸収合併したことによるソフトウェアの受入額6百万円を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33,564	28,163	19,055	-	42,673
賞与引当金	185	171	185	-	171
役員賞与引当金	60	45	51	8	45
ポイント制度引当金	2,669	3,184	2,669	-	3,184
利息返還損失引当金	6,965	6,521	4,946	-	8,540

- (注) 1. 貸倒引当金の当期増加額には、当社の100%子会社であるエー・シー・エス・ファイナンス㈱の吸収合併による受入額1,432百万円が含まれております。
2. 利息返還損失引当金の当期増加額には、当社の100%子会社であるエー・シー・エス・ファイナンス㈱の吸収合併による受入額52百万円が含まれております。
3. 役員賞与引当金の当期減少額（その他）は、前期見積額と当期支給額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	2,652
預金の種類	
当座預金	684
普通預金	1,867
郵便貯金	612
別段預金	1
小計	3,165
合計	5,817

b. 割賦売掛金

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	回転率 (回)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{(A+D) \div 2}$
197,211	1,792,362	1,771,603	217,971	89.0	8.6

c. 営業貸付金

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	回転率 (回)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{(A+D) \div 2}$
385,585	499,006	501,989	382,698	56.7	1.3

(注) 前期繰越高には当事業年度より投資有価証券に含めて表示している信託受益権6,165百万円が含まれておりません。

② 負債の部

a. 買掛金

相手先	金額 (百万円)
イオン(株)	9,731
(株)マイカル	7,401
コスモ石油(株)	6,975
(株)ジェーシービー	4,750
その他	50,363
合計	79,222

b. 1年以内返済予定の長期借入金

1年以内返済予定の長期借入金の当期末残高は、53,200百万円であり、内訳は「d. 長期借入金」に記載しております。

c. 社債

社債の当期末残高は、120,000百万円であり、内訳は「⑤ 連結附属明細表 a. 社債明細表」に記載しております。

d. 長期借入金

借入先	金額 (百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	24,200 (12,000)
(株)三菱東京UFJ銀行	20,400 (11,000)
(株)三井住友銀行	18,000 (7,800)
農林中央金庫	18,600 (4,200)
第一生命保険相互会社	17,500 (3,000)
その他	186,100 (15,200)
合計	284,800 (53,200)

(注) ()内の金額は、1年以内返済予定の長期借入金であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月20日まで
基準日	2月20日
株券の種類	10,000株券、1,000株券及び100株券の3種類
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につきその印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	単元未満株式の買取手数料は、株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aeoncredit.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等のイオン株式会社は、継続開示会社であり、東京証券取引所に上場しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | |
|---------------------------------------|-----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類 | |
| 事業年度（第26期）（自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日） | |
| | 平成19年5月16日関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書（普通社債） | 平成19年5月16日関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類 | 平成19年6月28日関東財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書 | |
| （第27期中）（自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日） | |
| | 平成19年10月29日関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書（普通社債） | 平成19年10月29日関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 陽一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小賀坂 敦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成18年2月21日から平成19年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成19年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 陽一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小賀坂 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成19年2月21日から平成20年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成20年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 陽一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小賀坂 敦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成18年2月21日から平成19年2月20日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社の平成19年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 陽一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小賀坂 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成19年2月21日から平成20年2月20日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社の平成20年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

